

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

予算特別委員会会議録
(文化観光費・産業経済費・土木費)

令和 8 年 3 月 1 0 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|--------------|---------------|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年3月10日（火） | |
| 2 | 開会場所 | 第1会議室 | |
| 3 | 出席者
(17人) | 委員長 高 森 喜美子 | 副委員長 中 澤 史 夫 |
| | | 委 員 石 原 喬 子 | 委 員 拝 野 健 |
| | | 委 員 弓 矢 潤 | 委 員 中 村 謙治郎 |
| | | 委 員 吉 岡 誠 司 | 委 員 鈴 木 昇 |
| | | 委 員 岡 田 勇一郎 | 委 員 田 中 宏 篤 |
| | | 委 員 本 目 さ よ | 委 員 風 澤 純 子 |
| | | 委 員 伊 藤 延 子 | 委 員 富 永 龍 司 |
| | | 委 員 小 坂 義 久 | 委 員 青 柳 雅 之 |
| | | 議 長 石 川 義 弘 | |
| 4 | 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長 | 服 部 征 夫 |
| | | 副 区 長 | 野 村 武 治 |
| | | 副 区 長 | 梶 靖 彦 |
| | | 教 育 長 | 佐 藤 徳 久 |
| | | 技 監 | 赤 星 健 太 郎 |
| | | 企画財政部長 | 関 井 隆 人 |
| | | 企画財政部参事 | (都市づくり部長 兼務) |
| | | 企画課長 | 川 田 崇 彰 |
| | | 経営改革担当課長 | 三 谷 洋 介 |
| | | 臨時特別給付金担当課長 | (経営改革担当課長 兼務) |
| | | 財政課長 | 高 橋 由 佳 |
| | | 情報政策課長 | 小 野 田 登 |
| | | 情報システム課長 | 廣 瀬 幸 裕 |
| | | 用地・施設活用担当部長 | 越 智 浩 史 |
| | | 用地・施設活用課長 | 坂 本 一 成 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

清川二丁目プロジェクト推進課長	伊藤 慶
総務部長	小川 信彦
区長室長	浦里 健太郎
総務課長	福田 健一
人事課長	飯田 辰徳
人材育成担当課長	(人事課長 兼務)
広報課長	吉田 美弥子
経理課長	田淵 俊樹
施設課長	五條 俊明
人権・多様性推進課長	落合 亨
総務部副参事	
	(区民部副参事(谷中防災コミュニティセンター長) 兼務)
国際・都市交流推進室長	(総務部長 兼務)
区民部長	前田 幹生
区民課長	櫻井 洋二
くらしの相談課長	小林 元子
税務課長	段塚 克志
子育て・若者支援課長	河野 友和
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海野 和也
子ども家庭支援センター長	田畑 俊典
区民部副参事(児童相談所準備担当)	
	(子ども家庭支援センター長 兼務)
区民部副参事(谷中防災コミュニティセンター長)	
	(区民課長 兼務)
文化産業観光部長	上野 守代
文化振興課長	川口 卓志
大河ドラマ活用推進担当課長	(文化振興課長 兼務)
観光課長	横倉 亨
産業振興担当部長	(文化産業観光部長 兼務)
産業振興課長	三澤 一樹
障害福祉課長	井上 健
環境課長	勝海 朋子
都市づくり部長	寺田 茂
都市づくり部参事	坂本 秀昭
都市計画課長	反町 英典

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

地域整備第一課長	長 廣 成 彦
地域整備第二課長	門 倉 和 広
地域整備第三課長	行 天 寿 朗
建築課長	松 崎 晴 生
住宅課長	浅 見 晃
都市づくり部副参事	小 河 真智子
土木担当部長	原 島 悟
交通対策課長	清 水 良 登
道路管理課長	三 宅 哲 郎
土木課長	高 杉 孝 治
公園課長	村 松 克 尚
会計管理室長	内 田 円
会計課長	(会計管理室長 事務取扱)
教育委員会事務局学務課長	仲 田 賢太郎
教育委員会事務局児童保育課長	村 松 有 希
監査事務局長	山 本 光 洋
文化産業観光部参事 (産業振興事業団)	(産業振興担当部長 兼務)
文化産業観光部副参事 (産業振興事業団・事務局次長)	久 我 洋 介
文化産業観光部副参事 (産業振興事業団・経営支援課長)	(事務局次長 事務取扱)

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	議会担当係長	女部田 孝 史
	書 記	藤 村 ちひろ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（高森喜美子） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 第5款、文化観光費については、項ごとに審議いたします。

第1項、文化費について、ご審議願います。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 おはようございます。よろしくお願いします。

278ページ、9番目の第九公演について、確認をさせていただきます。

台東区では、文化振興の一環として第九公演を実施していて、今回220万計上されております。この事業、区民の皆さんから聞いてもすごくいい文化的活動であるというふうにお聞きしています。この事業は、台東区の第九公演実行委員会に対する助成事業と実施されていると認識はしております。

まず、確認したいんですけども、現在、この第九公演において、応募者数、当選者数、実際の出演者数について、区内在住者と区外在住者の割合を把握しているのか、把握しているのであれば、その状況を教えていただけますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 第九公演なんですけれども、まず、前提として、台東区民合唱団の団員資格なんですけれども、区内の在住・在勤・在学の方となっております。区民の在住者の割合は4割となっております。そのほかの6割は在勤・在学の方と、そういった割合となっております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 分かりました。いろいろな区民の方から声をいただいて、実際に区民の方から、台東区の第九なのに、抽せんの結果、区外の方の割合が多いということを聞いています。この事業は、区の予算を投入して実施している区の文化事業の一つでありますので、その意味でも、区民がどの程度参加できているかとか、区民への文化参加の機会が確保されているかみたいところを区としても把握している必要があると思いますので、ちゃんと把握してい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ただいて、ありがたいと思います。

そこで、今後、次の制度として、第九の公演は、実行委員会の主催ではあるんですけども、区が助成している文化事業ですので、例えば区民優先枠ですとか、区民先行募集ですとか、区民と一般の2段階募集といった方法の導入も考えられるんじゃないかなというふうに思うんですけど、区としては、区民優先の仕組みについて、実行委員会と協議するという考えはありますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 あくまで区民合唱団の団員資格ということになりますので、合唱団とはその申入れをしたいとは思っております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、文交事業として広く開かれているということはとても大事だと思うんですけど、一方で、台東区の税金を使っている事業である以上、区民が参加しやすい仕組みをつくることは当然の責務かなというふうに思っています。区として、区民の参加の機会を拡充する方向で、実行委員会と改めて協議していただきたいなというふうに思います。

今年は生涯学習センターが使えないということで、練習も荒川区でやるということであるみたいですね。なので、何か台東区の合唱団で台東区の第九というところで、もう少し台東区色みたいなを出していただければなど、区民がもっと参加しやすいような形をつくっていただけたらいいなと思っております。

以上、要望で終わります。

○委員長 ほかに。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 2点、ちょっと簡潔に伺いたいと思います。

278ページ、6番、東京藝術大学との連携であります。

毎回の予算書にはG T Sということで、この予算のほとんどを占めている関係で、このアート作品管理がこのような形で掲載されていますが、ほかの、藝大とは様々な分野で交流・連携しているということは承知をしております。その中で、連携協議会ですね、この連携協議会について、この会にどのような方が参加しているのかということと、協議の内容について伺いたいと思います。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 連携協議会につきましては、年1回実施をしております、区長、学長をはじめ、いろいろな分野の責任のある方が出席をしていただいているような状況でございます、台東区と藝大自体は、ここの予算には載っていませんが、30以上の事業で連携をしております、観光課の予算であったり、文化振興課であれば区長賞のほか文化事業に予算が計上されているというような状況でして、そのような事業を総括して、連携協議会の中で実施事業の共有をしたりですとか、今後の展望について意見交換を行って、次につなげていって

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ると、そういったところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 当然、課長が今おっしゃったように、様々連携していることは私も承知しております。

そこで、今後の展望ということで今、話がありましたが、例えば、来年度、8年度に向けたテーマみたいな、藝大との連携については、何かそのような、今のところ課長の中では、何か展望みたいなものというのはあるのでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 なかなか具体的な展望という点ではあれなんですけど、いろいろと藝大さんのほうからも、今、区がやっている事業、高校生が対象がちょっと少ないよねとか、もうちょっと福祉と連携、文化的手法ということで学長さんがよくおっしゃっていますけれども、そういった視点も入れてもいいんじゃないとか、いろいろなお助言いただいていますので、そういった視点を入れて、事業の中にどう組み込んでいけるかということで展開をしていきたいと思っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 本当に、先ほども第九の話が岡田委員からございましたが、いろいろな意味で連携について、例えば、藝大のイベントに区が場所を提供したり、また、区の行事に藝大が花を添えるといったような、そういった今まで交流というのが、ちょっと私がかがいが知るころでは、そのような、結構主な部分あるのかなというふうに感じてはいるんですね。だから、いろいろな意味で、もっともっとこの広い分野での藝大さんの何か高度な知見を生かしたような形での連携を図れないのかなと。そうしたことによって、ますます本区の芸術関係分野などの振興を図ることが可能と思われるんですが、その辺について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 藝大さんにつきましては、長年にわたり交流・連携を進めてきました重要な区のパートナーであると認識しております。文化的な魅力の創出というのは当然なんですけれども、様々な分野、先ほど申しました、福祉以外にも教育、まちづくり、いろいろと広い横断的なところでいろいろな知見もいただいていますので、そういったところをもうちょっと具体的にどんどん進めていきたいと思っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 期待していますので、よろしく願います。

次に、14番のアートギャラリー運営です、同じページですね。

今までこれ台東区長賞の中であった事業だと思いましたが、このたび格上げに見事なったといったらいいのか、このような形で単独事業というような形になりましたが、どのようなことをやるんですか。来年度からですよ、この事業は。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 この14番のアートギャラリーの運営につきましては、これまで3番に記載しています台東区長賞で行っていた事業の組替えがメインなんですが、主にこれまでは区長賞の作品を展示するための予算として、アートギャラリーの運営というのをやってきたんですけれども、今後、区立施設などで区長賞作品に限らず、彫刻など、いろいろな作品を幅広く展示をしていきたいと、そういった思いから組替えをしたものになります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 決算のときもちょっと要望させていただいて、本当に、私、そのとき要望したら、ここについて言ったんだけど、さすがにここは厳しいかなと思って、それはごめん。主にどのような場所で展示をするんですか。学習センターのほかにもどこか考えているところはあるんですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 来年度は、取り急ぎ学習センターでやらせていただきたいと思っています。といいますのも、学習センターも一部で年1回の展示替えとかだったんですね。いろいろな多世代の方がお越しになる施設で、どちらかというとも1階に区長賞なども見れるような位置に置きたいと思っていますし、彫刻作品も交流できるような場所に置いて、皆さんに目に留まるようにしたいと。その作業だけでも意外とボリューム感もありまして、それ以降に展開は随時考えさせていただきたいと思っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました。本当に区民の皆様に触れてもらうというのは非常に重要です。あと、例えば、生徒の皆さんとかね、生徒、学校の、いわゆる小学生、中学生とかに触れられるような、そういう機会とか、もしできたら検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほかに。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 1点です。279ページの芸術・歴史資料館運営についてお伺いたします。

来年度の予算についての意見というわけではないんですけれども、最近文化庁のほうで国立の博物館とかで採算取れないところが閉館とか廃合の対象になるというふうなことを報道がありまして、もちろん区の施設は対象ではないことは承知しているんですけれども、国の考えというものが地方自治体にも、いい意味でも悪い意味でも影響を及ぼすというのがありますので、改めて、区のこの5つの芸術・歴史資料館に対する運営の考え方についてお聞かせください。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 現在、国でも様々な議論があるのは承知しております。区立の文化施設を運営するに当たりましては、まず、資料の適正な保護、そして文化の保存・継承であるとか資料の展示というのをしっかり行っていくことが重要かなと思っています。それには相

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

応の費用というのも当然かかるんですけれども、区がしっかりと経費を確保して、引き続き実施をしていかなければいけないと認識しております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 そうですね、改めて確認できてよかったです。国のほうだと、ちょっと二重価格とかということが言われていますけれども、この区の5つの館に関しましては、やはり入館者数を増やすとか、そういったこともとても大事だし、興味とか関心持ってもらう人がたくさん増えるというのもとても大事なんですけれども、でも、やはり今おっしゃったように、資料の保存だとか、そういったところもとても本来の目的というのをやはり失われないようにしたほうがいいと思っております。

入館料に関しても、様々ご意見あると思うんですけれども、ここに関しては、ぜひ二重価格とかではなくて、台東区の方々だったら、ぜひ私たちのこの区の大事な貴重な財産だとか資料というものを皆さん見てくださいますよみたいな思いもきっとあると思うので、二重価格よりも、区民もほかの人も同じ価格というのを維持していただけたらいいかなって、私的には思っております。以上です。

○委員長 ほかに。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私は、277ページの台東区長賞と、同じく278ページの障害者アーツ、これ連携して質問したいと思います。

台東区長賞は、藝大の卒業生の皆さんの作品を、油絵、日本画、あとは彫刻と彫金のほうかな、あとはデザインのほうもやっているということで、長年の歴史を積み重ねて、すごい数を貯蔵、保存していますよね、所有していますと。

あわせて、今回、先日もお話ししたんですが、障害者アーツということで、上野の森の展覧会に行ってきました。あそこにも同じく台東区長賞というのがあったんですね。これを、同格とまでは言わないですけれども、限りなく同じような取扱いに近づけていったほうがいいんじゃないかなという趣旨のちょっと質問というか提案をしたいと思っております。

この障害者アーツのほうは、文化振興課の中に障害者アーツの担当という方がいらっしゃって、その中でワークショップから始めているんですよね。約数か月かけてワークショップをされて、そこで23か所の福祉作業所とか通所デイとか、そういうところでワークショップをされて、その中で出た作品であったり、あるいはそこで学んだ技法でもって絵を描いたりとかいうことで、あれだけ多くの作品が出ています。今年は325の作品が展示されていまして。中には小学校や中学校の特別支援学級の児童や生徒さんたちの作品も並んでいて、非常に見応えがありました。

ということで、藝大の皆さんの確かに作品、卒業作品ですから、きれいなキャンバスに、大きなキャンバスに高い絵の具を使って描かれた、そういった作品も確かに価値を見いだしていくこともありですけれども、台東区内の障害の持った方たちが描いた、いわゆるパラアートと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いう部門についても、やはり同じように扱ってもいいんじゃないかな、区長はきっとそう思っていると思うんですが、その辺、担当はいかがですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 障害者アーツも進めてきて、森の中の展覧会が5回を数えるまでになりましたけれども、今、特別支援学級の生徒さんの作品も一緒に美術館に飾れるようにしたりですとかしてきて、どちらかという気軽に出展して、発表の機会というのを設けたいという趣旨でやってまいりました。

なかなかその台東区長賞と同等にやるとなると、いろいろな課題等も当然あるので、そこは共催をしている上野の森美術館さんともちょっと歩調を合わせていく必要もあるので、そこはまた課題等整理、今後していきたいと思っております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 今回5回目なんです。この新年度は、ちょうど80周年のカブリエも絡めてやるじゃないですか、いいチャンスだなと思っているんですね。

例えばですけど、アートギャラリー、台東区長賞はアートギャラリーやりますよね、上野の森もやっていなかった、1回。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 確認なんですけれども、この受賞作品を上野の森でもやっていたかということですか。

◆青柳雅之 委員 いや、違う。

◎川口卓志 文化振興課長 すみません、もう一度だけ、すみません。

◆青柳雅之 委員 藝大の人たちも毎年ここの1階に新作展示する期間ありますよね。上野の森の今回の障害者アーツの企画もここの1階でやりますよね。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 失礼しました。1階で、アートギャラリーで一定の、2週間程度ですけれども、展示をしています。

◆青柳雅之 委員 やっていますよね。

◎川口卓志 文化振興課長 はい。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃあ、藝大の人たちの区長賞は、台東区のバーチャル美術館というところにも作品がアップされていますよね。障害者アーツの人たちの作品はバーチャル美術館にアップできる、できない。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 バーチャル美術館に掲載しているものに関しては、あくまで区所蔵となったものを掲載させていただいておまして、障害者アーツの作品に関しましては、展示の後、掲載するときには貸与いただいているというような状況もございますので、現在は掲

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

載等はしておりません。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いろいろなところがもう少しアップデートできるところってあると思うんですね。特にパラアートの世界というのは、今いろいろな方たちが市場価格でも高かったり、注目を集めていますけれど、やはり一番最初に誰かが評価しているわけですよ、それによって注目を集めて世界的に羽ばたいていく。滋賀県のやまなみ工房って有名ですけど、あそこなども普通の落書きみたいなのところから始まったり、あるいはちょっとこぼした、ズボンにこぼしたその絵の具がデザインみたいになって、それがもうどこかの洋服メーカー、エルメスだったかな、すごいところに評価されたりとか、そういうのって、もう本当の最初のきっかけを誰がつくるかということだと思うんですね。

台東区というのは、そういう意味では区長賞って仕組みがあって、藝大さんの作品をこれだけ高い評価いつもしている中で、やはりそのパラアートの世界でも台東区内の障害を持つ子どもたちが描いた作品をそういう形でも評価をしていくという仕組みがあってもいいんじゃないかなって思うんですね。

どうですか、区長。これ直接区長賞ですからね、区長に聞いてみたいと思いますけれど、まずは。

○委員長 青柳委員、ご要望でよろしいですか。

◆青柳雅之 委員 じゃあ、総括でやったほうがいいのか。

○委員長 どうぞやってください。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 すみません、失礼しました。やはり区長賞、委員がご提案、すばらしいご提案だと思うんですけど、今やっている1つの枠組みで、森の中の展覧会だけで全部を完結させようとする、気軽に出したい人、いろいろ競い合いたい人と、もういろいろそれぞれ考え方が違うので、ちょっと整理をさせていただく必要があるのかなと思っていますので、その辺りは前向きに検討していきますので、よろしくお願いします。

◆青柳雅之 委員 分かりました。

○委員長 急に言われても、すぐに答えが出ない場合もありますので。

◆青柳雅之 委員 もともとの藝大の台東区長賞も……

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 徐々に広がっていますよね、最初絵画だけだったのがデザインだったり彫刻のほうに広がったりということ。そういう意味では、芸術に理解のある台東区長、服部区長は、やはり今の答弁よかったなと思いますので、ぜひ広げていただきたいと思います。

○委員長 よろしいですね。

(「じゃあ関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 中澤副委員長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆中澤史夫 副委員長 今、青柳委員から話ありました森の中の展覧会、私も実は見させていただきました。多分、同じようなタイミングで行っていたのかなって、姿は見たので。すみません、声がけしなくて。作品に集中していたので、すみません。

今回台東区長賞取られた方、お名前を見たら、知っている方だと思って、脳卒中リハビリ協会の前の会長さんだと思うんですね。展覧会行った後に電話させていただいたら、おめでとうございますって言ったら、そう、私なんだよねなんて話をされていまして、素晴らしい作品だと思いました。また、自分の出身校いうわけじゃないですけど、金竜小学校の作品もすごくきれいで、本当に見入ってしまうという作品が多くて、素晴らしい作品だったと思います。

ちょっと提案なんですけれども、先ほど小坂委員も言っていましたけれど、この7階の廊下に少し展示をしていただければなって思います。たしか今日でもう終わりなんですよね、10日でたしか、10日の5時で終わってしまうと思いますんで。なかなか1階で展示はするというのは聞いているんですけれども、この廊下も少し展示して、見ていただければいいかなって思いますので、その辺というのは考えていただけますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 なかなかすぐにちょっとお答えが難しいんですけれども、気持ちとしては、今、その美術館以外の館外にも展示できないかという構想はありまして、いろいろと協議していっているところはあります。例えば7階、今、ご提案いただいたものも、置いて、ちょっと管理の問題もあつたりしますので、プリントアウトした、パウチしたものを貼るだけであれば、当然簡単にできてしまうんですけれども、本物を見ていただくという視点でいくと、やはりそこに持っていかれないようにするとか、そういった工夫も必要ですので、そこはちょっと館外の展示も含めて検討させていただければと思います。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 確かに管理必要だと思います。どうしても距離も近いですし、ぶつかって壊してしまうといけないのでね。でも、プリントアウトしたものでもいいので、一回こうやっていただけるといいのかなって。その後考えたらいいと思いますんで、検討していただければと思います。以上です。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第2項、観光費について、ご審議願います。

富永委員。

◆富永龍司 委員 すみません。真っ先に回ってくると思わなかった。

282ページの観光振興方針策定のところで伺います。

せんだっての委員会の報告で、区民への観光意識の調査というのが行われました。その中の統計を見ていると、おおむね観光は重要であるとか、区民に、台東区を人に勧めたいとか、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

愛着が80%、90%、多くの区民はご理解をいただいているということは分かってよかったなとは思っていますが、しかし、その中で、やはり今後のいろいろな課題というものも指摘されておりまして、特に私、気になるのが、やはり受入れ環境整備というものが大事であるのかなと思っております。やはり今、オーバーツーリズムの問題等も言われますし、この間指摘させていただきました観光のポイ捨ての問題等々とか様々な課題がありますので、この辺、今まで台東区というのが、やはり昭和30年代ぐらいまですごく観光がよくて、来街者が多かった。戦後など聞いていると、夜中の1時まで、実は、げただったから眠れないということも聞いたりしていました。その中から、やはりなかなか下火になって、その後は、やはり増やせ増やせと今の時代に来ましたけれども、やはり、ここで少し観光のほう、受入れというかな、増加のことを踏まえながら、いろいろ観光地というのを考えなければいけない時代に来たのかなと思いますので、その辺はちょっと総括でさせていただきます。お願いいたします。

○委員長 ほかに。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 283ページの8番、観光客の受入れ環境づくりについてお伺いいたします。

マナー啓発の動画の制作だったりとかマナー啓発キャンペーン、この事業は評価しております。政府は、2030年までに外国人観光客を6,000万人を目指しているというところで、あくまでも目標ではあるんですけども、今後、本区においても今まで以上に外国人観光客へのマナー周知が大事になってくるのかなと思っております。

神社仏閣のマナー違反が目立った京都市とかでは、ENJOY RESPECT KYOTOみたいな、そういったマナー啓発キャンペーンを行っているんですね。神社仏閣のマナー違反というのは、台東区においては少ないのかなとも感じています。ですが、私自身はお寺の住職さんとかからは、やはりそういったマナー啓発してほしいというようなお声もいただいています。

台東区では、メインとしては、やはりごみ捨てのマナーだったりとか喫煙マナーというものになるのかなと思っております。上野とか浅草を楽しまれた後に京都や関西方面に行く方、逆に来られる方がいらっしゃる中で、ほかの観光地と歩幅を合わせるということも大事になってくるのかなと思っております。台東区のおもてなし精神というのは非常に素晴らしいと思うんですけども、今後、課題が大きくなることが予測するんだったら、やはり、お互いにリスペクトを持っているというのが大事になってくると思っております。

今現在、民泊施設、ホテルへのマナー啓発チラシを下敷きにしてご案内していると伺いました。今回のマナー啓発動画も、民泊、ホテルでのチェックイン時に、ホテルでは、対面でもQRコードから見ていただいたりとか、ごみのマナーや喫煙マナーなどが目立つ地域では、罰則があるよってもう確認していただく。民泊施設では、ちょっと外れてしまうんですけども、チェックイン時に必ず見ていただく。見終わったら、もうサインしていただくぐらい強いことをしたほうがいいんじゃないかなと思っております。民泊に関しては、生活衛生課とぜひ連携

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

していただきたいと思えます。

何が言いたいかといいますと、ホテルなどの協力をさらにいただかなければいけないという案件になりますので、簡単ではないとは思いますが、こういった課題を今のうちに対策を打たないと、持続的な観光振興ができなくなってしまうと思っていますので、今まで以上に踏み込んだ形でのマナー啓発が必要になると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 委員ご指摘のとおり、ホテルですとか民泊ですね、そういったところでマナー啓発、やはりホテル、民泊ですと、一時空いた時間にちょっと目を落としていただけですとか、休憩のときにテレビを見ていただけとかいうところで、いろいろとビデオですとかそういったチラシですね、そういうのは活用が有効活用かなと思って、観光課のほうではいろいろ事業を続けているところでございます。

8年度、またいろいろとビデオ等も作って、いろいろなところを露出を増やしていきたいと思えます。引き続き、ホテル等、民泊等、アプローチも考えてまいりたいと思えます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。マナー啓発の、それに伴って、EDO IT!をやられていると思うんですが、非常に私、すばらしいキャンペーンだなと思っています。そういったマナー啓発の巡回スタッフというのを、これから常時にしていくのか、それとも、個人的には、やはり上野地域もぜひ広げていただきたいとも思っています。要望で終わらせていただきます。以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ちょっと項目がなくて、同じ283ページの観光客の受入れ環境づくりのところでやらせていただきます。

先日の委員会でもちょっと話題には上がったんですが、かぶらないように話させていただけますが、外国人観光客の増加に伴うごみ対策として、報道でも注目されていましたが、千代田区によるスマートごみ箱、SmaGOですね、これの運用予定というのが中央通りの秋葉原周辺に10か所で20台というのは結構話題になりましたけれども、自治体が主体になって設置するのは全国初ということで、来年度予算に約7,500万円が計上されて年内の設置を目指すということですが、我々区議会でも令和6年に環境安全委員会で視察に広島に行っていますので、何かちょっと先を越されてしまったなという悔しい思いもあるんですが、東京都においても令和8年度の新規予算、地域の生活と調和した観光推進事業において、ICTごみ箱の設置に対する補助制度が来年度創設される予定です。

こうした状況を踏まえて伺いますが、台東区としても千代田区の事例とか、また東京都の補助制度の活用を含めて、ICTごみ箱の導入について、今後検討していくお考えがあるのか、まずお聞かせください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 区の導入につきましては、千代田区さんが今回先行されてやっているという形で、中央通り沿いですので、当然上野に続いているというところがございます。その辺は、導入した効果ですとか、そういった、いろいろと長所短所あるかと思えます、お金も大変かかるという話では聞いてございます。そういったところをよく情報収集等をしながら、関係所管と注視して、そうですね、考えてまいりたいと思っております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ありがとうございます。

本当に、実際にこの繁華街の中でごみ箱を設置するというのがどれだけ効果が出るのかというの、見てみないと分からないですけれども、やはりあれだけ報道で目立った報道されると、地元の商店会、町会の皆さんもかなり関心を持って注目をしていますので、ぜひ、表参道の表通り商店会がやられている事例もありますし、いろいろな自治体でやっている事例もあると思うので、ぜひ積極的に研究をして、やれる方法というのをちょっと考えていっていただきたいなど、ここは強く要望して、以上で終わります。

○委員長 ほかに。

石原委員。

◆石原喬子 委員 283ページですね、13番の隅田川花火大会についてお伺いたします。

この事業は、実行委員会形式で、東京都、台東区、墨田区などが関わって実施されていると認識しています。台東区も昨年度より約1,100万近く増えていますが、総事業費はどの程度の規模になっているのか教えてください。

また、実行委員会や関係機関とはどのような形で協議が行われていて、区としてどのように関わっているのか教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 まず、実行委員会の予算規模ですが、令和8年度の予算額は、実行委員会予算額は約3億8,700万となっております。ちなみに、令和7年度の予算額は約3億5,200万という形になってございます、増という形でございます。

どのような形で運営されているかということでございますが、年3回の実行委員会を開催しております、実行委員会の中では予算決算、大会の開催の実施概要ですとか実施計画などを協議してございます。やはり、中で、台東区の関わりですけれど、実行委員会ですね、ご存じのように台東区、東京都、墨田区、中央区、江東区、荒川区で構成されてございます。その中で町会の方が16名、観光産業団体の方が6名、公安関係の方が3名、自治体8名ということで、合計33名という形になってございます。台東区としては、墨田区と事務局という形で裏表という形で事務局を担当しているというところがございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 総事業費が3億8,400万強ということで、毎年100万人近くの来場者が訪

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

れていて、観光や地域経済の効果も大きいイベントだと思います。こうした経済効果や費用対効果について、区として把握しているのかと、また、グラウンドを観覧場所として開放していますが、こうした取組の収入など、分かりましたら教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 すみません、私、予算間違えています。令和8年度予算額は約3億8,700万でございました。

◆石原喬子 委員 700万ですね。

◎横倉亨 観光課長 はい、失礼いたしました。

対費用効果なんですけれども、残念ながら、経済効果というところは、マスコミ等では100億とかいう話は出てございますが、実行委員会として正式に取ったというところはございません。

市民協賛席ですね、こちら墨田区、台東区、両方で席を用意して、市民から協賛を募っているところがございますが、令和8年度の歳入予定としましては、約7,800万という形で見込んでございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 安全面の確保は大変重要で、これから警備も人手不足と聞いています。事業費が年々増えることも想定されるので、例えばなんですけど、ふるさと納税を活用した観覧席をつくるとか、新たな財源確保の方法について検討しているのか教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 財源確保につきましては、やはり経費が多くかかっているところで、課題だというふうには認識してございます。一例といたしましては、令和6年、蔵前のほうに親水テラスのほうで1,000席程度席を設けまして、歳入の確保ですとか、墨田区のほうでも隅田公園内に500席の確保という形でやっております。また、墨田区ではふるさと納税も一部活用した事例もトライアル的にやったということで確認はしてございます。いずれにしましても、歳入確保ですね、引き続き図って、安定的な隅田川花火大会の運営に心がけていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 そうしましたら、今まで自宅や公園などから花火を楽しめる方ってたくさんいたと思うんですけども、最近マンションの建設などによって、見られる場所が減ってきているという声も伺っています。先ほども言いましたが、警備も人手不足ということで、こうした状況については、区として今後どのように協議していこうと思っておりますか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 見られない方が多いという形のご質問でよろしいですか。

◆石原喬子 委員 そうですね、道、はい。

○委員長 観光課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎横倉亨 観光課長 隅田川花火大会、基本的には皆さんご存じのとおり、道路上で見ることが、座って見ることは、立ち止まってみるができないということで、歩きながらご覧くださいということで、誘導しながら、ちょっとご不便ですけれども観覧していただいているって状況でございます。大勢の方が確保できる場所というのはなかなか難しいんですけれども、先ほど話しましたとおり、区民協賛席ですね、そういったところを、もう少し隅田川中でできないかですとか、そういったところ。

また、他区の事例ですけれども、区民が少し先に申し込めるですとか、そういった事例もあるかと思しますので、そういったところはまた墨田区さんと協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 分かりました。ぜひ、多くの方が楽しみにしていますので、関係機関ともしっかり連携していただいて、区民の皆さんにも配慮した形で今後の運営に努めていただきたいと思います。以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 今、石原委員からいろいろ質問がありましたけれど、その中で、すみません、ちょっと思ったのは、区民協賛席ですか。これ、何ていうかな、販売率というのかな、予定、用意した分と実際に売れた分というのかな、協賛いただいた部分というのかなの割合というのはどうなるか。全部はなっていないと思うんです。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 基本的には、全て完売しております。

◆富永龍司 委員 完売している。よく……

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 すみません。抽せんでよくあるのが、皆さん、何人も名前、家族の分出して、買う方と買わない方とかいらっちゃって、少し売れ残りがあるんじゃないかという認識があるんですけれど、そこはないということですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 多少、やはりどうしてもダブルブッキング等何とかいう場合もありますので、予備席は取ってございますけれども、今、最近はがき抽せんではなくウェブ抽せんがほとんど、8割、9割ぐらいはウェブ抽せんが変わっておりますので、申込順にもう皆さんどんどん入っていく状態になっていきますので、多少売行きが遅いエリアもありますけれども、基本的にはほぼ全て完売していただいて、歳入のほうに全部充てているという形になってございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 分かりました。私がちょっとその認識が違ったんで、ありがとうございます。

○委員長 ほかに。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 私から1問、284ページ、浅草お座敷おどりについて伺いたします。

こちら令和7年夏までは無料で行っていて、令和7年秋の公演から有料化しているというふうに認識しているんですけども、まず伺いたいのは、無料で行っていた春夏公演と有料化した秋公演で公演内容や観客数、客層など、どのように変化したのかということと、あと、この年度においても有料で行うという認識でよいのかどうか教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 有料化に関しましては、令和7年の9月から有料化をして、チケットを有償化して販売しているという形でございます。有償化して、無料のときには多くの方、当然無償化ですので多くの方、ご覧になっていたんですけども、やはり有料化して、なかなかまだ有償化というところが認知されないということですので、あまり、半減したと、半減以下という形でのチケット販売のほうはなかなかまだ芳しく、売れていないというのが現状でございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 そのほか公演内容等々はどうでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 失礼いたしました。公演内容につきましては、無料と有償で大きく変わっているところはないというふうに認識しております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 こちら、どちらがいいかというところ、難しいんですけども、正直その無料だったとき、区からこの金額の補助が出ているとはいえ、ほぼほぼ芸者衆もボランティア的な部分でやっていたので、これ有料化するのであれば、そういったところがきちんと、その有料化して全てが賄えるわけではないとは思っているんで、きちんと仕事に生かせるような体制をつくらなければいけないのかなというふうに思っています。

また、この浅草お座敷おどりについては、単に観光資源という側面だけではなくて、やはり、世界にとって、世界から来る人にとっては日本を代表する芸能文化の一つという認識でいるんですね。なので、保持していく文化財という側面もあるのかなというふうに思っています。

また、産業建設委員会で浅草未来図案の最終のまとめがありましたけれども、その中で多様な地域特性の継承プログラムというのがありましたと。芸者文化の拠点となる見番は、観音裏の地域特性の中核となっていて、ここってすごく重要だなというふうに、私、地元でするので認識してまして、そのように文化、観光、まちづくり、それぞれの側面から台東区にとっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

でも非常に重要なものだと思っておりますが、ちょっとその認識について、区としてどのように捉えているかという部分を教えてください。

これちょっと答弁、課長で難しいかもしれないですけども、もしかしたら。ちょっとそういった総合的な部分での、その価値というか、評価というか、認識、お伺いしたいんですけども、これは。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 すみません、1点答弁だけ漏れてしまいました。来年度につきましても、こちら有償で続けさせていただきたいというふうを考えてございます。

浅草踊り、浅草のそういった見番のことでございますけれども、浅草の伝統芸能を広くやはり知っていただきたい、こういった歴史的なものは守っていききたいというふうには、我々のほうとしても認識してございます。やはり、そういった形を踏まえまして、我々もサポートというのを結構一生懸命やっております。旅行会社をそちらのほうにモニターツアーで見ただいたりですとか、通訳案内士がインバウンドの方を誘客するために、そういった誘客の旅行通訳案内士をそちらのほうで見ただいたり、体験していただく等々、いろいろところで側面から支援をしているというところでございます。

いずれにいたしましても、やはり浅草、当然台東区として守っていくべき一つのものだというふうには認識してございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。ちょっと決算特別委員会で少し触れたんですけども、浅草見番の建物が老朽化による耐震性の観点から、ちょっと使用に耐えられないという判断で、一旦近くのビルに機能を移転しています。見番の建物の今後については、主体となっている浅草産業組合においても、どうしていけばいいかというところで行き詰まっているのが正直な現状でして、民間施設でもあるので、一義的には産業組合がどう対応していくかという部分なんですけれども、やはり非常に高い公益性もあるので、区としても注視して情報収集しながら、区として何ができるかという準備だけはしておいていただきたいなど、そこはちょっと要望だけにしておきます。以上です。私から以上です。

○委員長 よろしいですか。

以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

第5款、文化観光費について、審議を終了いたしましたので、本款について、仮決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本款については、仮決定いたしました。

○委員長 第6款、産業経済費について、ご審議願います。

田中委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆田中宏篤 委員 産業経済費については、私からは1問です。289ページ、ふるさと納税なんですけれども。

約2億6,700万円の予算計上となっていますけれども、これは寄附金収入額でどれぐらいを想定した金額かというのを、まず教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えいたします。目標額ではございませんが、事務費を算定するに当たりまして、令和8年度は5.5億円を想定しているところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 5.5億円ということですね、了解しました。

令和7年度予算においては、この年度よりも2,000万ほど多い2億8,700万円を計上していたんですけれども、現時点で、この返礼品付ふるさと納税の着地見込みを教えてくださいたいのと、あと、ちょっと併せて寄附金の推移を再度確認させていただきたいので、令和3年度からの返礼品付ふるさと納税にある、いわゆる寄附金の推移を教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず1点目、令和7年度の寄附見込額でございます。現時点では約3億8,000万円を見込んでおりまして、令和6年度の実績と比べまして、ほぼ横ばいで想定をしているところでございます。

2点目、令和3年度からの推移なんですけれども、少々お待ちくださいませ。まず、令和3年度から申し上げます。令和3年度、寄附受領額は約9,000万円となっております。また、令和4年度につきましては約2億9,000万円となっております。また、令和5年度につきましては約4億2,000万円、令和6年度は約3億7,000万円という寄附額となっております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 9,000万円から2億9,000万で、そこから4億2,000万と順調に伸びたんですけれども、そこからちょっと微減で横ばいというような状況と認識できました。

これ令和5年度の4億2,600万をピークに、ごめんなさい、昨年の決算特別委員会の総括質問で、ふるさと納税についても少し触れたんですけれども、今まで勢い、一番、スタートしてから勢いよく伸びてきていて、一定程度で頭打ちになってから、ここからは、やはりどう増やすかというのを戦略的に考えて、手を打っていかなくてはならないというふうに思っているんですけれども、この年度で取り組もうと思っていることは何かございますでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 令和8年度につきましては、ふるさと納税業務の委託の中でマーケティング戦略、また情報発信の向上力のワークショップを実施していくほか、商品のブラッシュアップにつながるアドバイス支援を行うことでサービスの拡充を図りたいと考えております。

○委員長 田中委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆田中宏篤 委員 ありがとうございます。そういったサービスの拡充、大変重要だと思っています。

あと、地方などでよく見かけるんですけど、買物行ったときにふるさと納税の返礼品としてもお求めいただけますみたいな宣伝とかって、結構地方に行くときによくあるんですけど、区内ではあまり見かけないなというふうに感じていて、これ基本的なことではあるんですけど、例えば、国内の方が観光で来た際に、そのときには予算とか荷物とかの関係で、なかなかちょっと今回買うのはやめておこうみたいなときでも、ふるさと納税の返礼品で取り寄せられるんだったら、年末のふるさと納税ちょっと手続する際に候補に入れようとか、体験型であれば、一旦来て、すごくよかったと、また来たいと思ったときに、これふるさと納税の活用で行けるのかといった感じで、一定程度の宣伝効果というのは見込めるというふうに思っています、そういったことを事業者依頼して、一緒にやっていくというのも一つの方法かなというふうに思っています。

いずれにしても、ただ、これ出すということではなくて、やはり産業支援の観点から、いろいろな商品開発の協力にもなっていくと思うので、引き続きこちら、ぜひいろいろと工夫して、この予算しっかり使い切りたいと期待して、要望させていただいて、私からは終わります。以上です。

○委員長 ほかに。

産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 すみません、先ほどの答弁の1点訂正させていただきます。

令和3年度の寄附受領額につきましては、約9,000万円と申し上げましたが、正しくは、約1億266万円となっております。訂正しておわびを申し上げます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 私は288ページの、まず、海外プロモーション推進ですね。台東区の海外進出したい事業者を後押しする事業は、非常に大事な事業と私も評価しております。

質問なんですけれども、今年度の取組と来年度の予定を教えてください。

あとは、これまでに事業を通じて、実際に海外輸出だったり取引につながった企業、事例、どの程度あるのか教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず1点目、今年度の取組と今後の展望につきましてになります。今年度、令和7年度につきましては、3か所でのテスト販売会、また2日間の現地バイヤー商談会、そして、今後海外販路を目指す企業向けのセミナー等を実施を行いました。

来年度の展開といたしましては、今年度と同様に複数箇所でのテスト販売会の実施ができるよう、現在、現地の商業施設と調整を行っているところでございます。

2点目につきまして、これまでの成果につきましては、事例を挙げさせていただきますと、現地企業との商談が具体化し、現地法人の設立を行う準備まで進んでいる企業様、また、輸送

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の申請手続が非常に難しい飲食の関係では、本事業をきっかけに現地パートナーとの連携が生まれ、実際現地の商業施設で販売ができるようになった事業者、さらに、タイ・バンコクで開催されました国際展示会に事業者独自で出展した事例などがあるところでございます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 年々レベルアップしているというところで、自分も事業内容を今まで聞かせてもらおうと、やはり、産業振興課の熱量と企業の熱量がしっかりと熱伝導しているから今のよう結果が出ているのかなと思っています。実際現地に行かなくてもいいわけだと思うんですけども、現地の販売会まで実際に行かれる事業者が多いというのも聞いていまして、それだけやはり気持ちが伝わっているのかなと感じます。

私も海外との取引を仕事にしていた時期もあって、現地に行った際は、私は英語が全然しゃべれないんで、本当に身ぶり手ぶり、翻訳機を使ってのやり取りだったんですけども、そこで一番取引につながったなって思ったのは、やはり熱量なんですよ。言葉が分からなくても、やはり熱量というのですごく大事だなと思っているので、今のこの方向性、非常に大事だなと思っています。

実際、分からないことだらけの私は海外で商売するのが非常に敷居が高いと思うので、私自身はたくさん失敗したんですね。いろいろな苦い経験もしたんですけども、そういった苦い経験は普通しなくていいと思うので、こういった台東区がつかないでくれる安心感というのは重要だと思っているんですね。

実際、毎年この平均15社ほど参加されるというのは、やはり産業振興課だけのマンパワーで考えると、それ以上受けてしまうと熱が広がりづらかったり、厳しいのかなと思っているんですね。実際、今後ベトナムへの進出も視野に入れていると思います、入れているというか検討されていると思うので、産業振興課だけでは厳しい部分があると思うので、今まで以上にJETROさんだったりとか公社さんのお力添えをお借りして、事業を前に進めていただきたいと要望して、終わります。

○委員長 もう一つ。

◆吉岡誠司 委員 もう一つ行きます、すみません。

○委員長 全てやってください。

◆吉岡誠司 委員 290ページ、商店街の空き店舗活用支援についてお伺いいたします。

家賃補助ですね、改修費補助など空き店舗活用なんですけれども、今、5件の枠というふうになっていると思うんですけども、すぐ埋まるような状況になった場合、区として、今後さらに枠を拡大していくのか、その辺、もし考えがあれば教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 令和8年度につきましては、予算書に記載のとおり、家賃支援、改修支援、5件ずつ計上させていただいております。また、家賃支援につきましては、新規の5件に加えまして、3年間にわたり支援を続かせていただくため、年間最大15件の支援をさ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

せていただいております。また、支援対象の選定に当たりましては、事業者の事業の継続性、また事業者の意欲とかを勘案させていただきまして、3年間にわたって中小企業診断士の方によるヒアリング、アドバイス等を行う伴走支援も行っております。

また、こうしたことを行いながら、事業の継続また地域の定着を目指してございまして、現時点での規模が適正であると考えているため、現時点では拡大していく予定はございませんが、今後事業を進める上では、空き店舗の状況等を見極めながら考慮してまいりたいと考えております。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 承知いたしました。

以前、近隣型商店街の空き店舗数が、もしかしたら70ぐらいじゃないかみたいな話も聞いていまして、お聞きしていまして、商店街を元気にするという観点からも、若者の元気だったり新しい発想を取り入れることって非常に重要なのかなと思っていまして、例えば、若者の企業支援と連動させて、商店街の空き店舗を活用する場合は、さらに追加助成をするだったりとか、そういった拡充する取組もぜひ検討いただきたいと思っています。

さらには、もう町会にも入ってもらったり、一緒にその盛り上げる仲間になってもらうと、そういったところに若者に焦点を当てていただきたいと、要望で終わります。以上です。

○委員長 要望でよろしいんですか。

◆吉岡誠司 委員 はい、要望です。

○委員長 関連で。

小坂委員。商業振興。振興対策。

◆小坂義久 委員 ちょっと待って。商店街振興で。

○委員長 そう。

◆小坂義久 委員 そういうことね。びっくりした。すみません、今ちょっとほか見ていたんです。

すみません、予算書に巡回相談……ごめんなさい、商店街活性化アドバイザーです、290ページの(7)ですね。巡回相談員派遣が4件、継続訪問型派遣が8件でヒアリング調査とあります。まず、この事業の内容についてお聞きしたい。

それと、毎年予算額についてはアドバイザーの人件費と認識しておりますが、このアドバイザーである中小企業診断士の人選について、恐らく、継続して何年も同じ方が担当されているのか、それともそうじゃないのか、その辺のところは誰が決めているのか、また、中小企業診断士の人数について、まずお伺いします。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まずは事業内容でございまして。本事業につきましては、継続訪問型の派遣、またヒアリング調査、この2つにつきましては、近隣型商店街の活性化を図るため、商店街が抱える様々な課題に対し商店街活動、またその施策に精通した専門人材を派遣いたし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

まして、適切な助言を行うことによりまして商店街の再生、また活力の維持・向上を図る事業となっております。

また、巡回相談事業につきましては、より進んだ取組といたしまして、商店街の実務に精通した調査また分析力を有する人材に加えて区の職員を派遣することで、商店街活性化に向けた取組に関して、潜在的な課題の抽出、また、その課題の解決に向けた取組の提案を継続的に行うことで、商店街の持続的な発展を図る事業となっております。

続いて、商店街アドバイザーの人選につきましては、まず、予算計上させていただいておりますのが診断士会に委託をしている、主に人件費になる部分となっております、人選につきましては、年度によって中小企業診断士が変更となる場合もございますが、小坂委員ご指摘のとおり、継続した中小企業診断士のほうがほぼほぼついております。また、1商店街当たり1名の中小企業診断士のほうをつけさせていただいております、実人数としては、総勢21名の中小企業診断士の方々に配置させていただいているところでございます。

人選につきましては、診断士会の台東支部のほうに委託をさせていただいておりますので、支部の中で決定されているものと考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 そのような体制を図っているということは認識しました。

商店街が抱える様々な問題に対して、施策に精通したアドバイザーが適切な助言を行うというふうにあります。そのことによって商店街の再生や活力の維持・向上を図るとあるんですが、実際にそのアドバイザーを派遣する前とアドバイザーを派遣した後の商店街、様々な商店街あると思うんですけど、その辺の中で主な変化があったら教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 1つ事例を挙げさせていただきますと、例えば、専門家の支援によりまして、東京都の新設補助金であるものの対応支援、また、グーグルマップを活用した新たな商店街の簡易店舗マップの構築を支援したこと、このアドバイザーの助言からこうした取組が起きまして、認知度の向上が図られ、商店街活動の改善につながったというものの事例がございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 あと、先ほど課長から巡回相談において、区の職員が同行されるというふうにお聞きしましたが、区の職員が同行されることについてのメリットあったら。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 区の職員が同行することのメリットといたしましては、行政の視点から商店街補助金の申請書類などに関する実務面のアドバイス、また、区内外の関係機関との連携や調整役となることができるなど、より重点的な支援が可能になる点と考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いまだ近隣型商店街取り巻く環境は、やはり厳しいと思うんですね。そうした状況にある今、商店街についての課題について、どう認識されているのか。また、それら課題の解決に向けて、どう区は取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 本事業のヒアリング調査等で確認をしている主な課題といたしましては、まず後継者の不足、また集客の核となる店舗が少ないといった課題が上げられております。こうした課題につきまして、主な取組といたしましては、引き続き、専門家の派遣を通じた適切な助言を行うほか、令和8年度では、まちゼミ事業の実施によりまして商店街の集客の核店舗の創出、また新たな商店街活動の担い手づくりのほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 じゃあ最後にします。要望で。本当に様々取組を行って、本当にいろいろな意味でなかなか厳しい状況にあると思うんですが、商店街再生の活力の維持に向けて、今後ますます、さらなる取組を望みたいと思います。以上です。

○委員長 商店街振興関連、よろしいですか。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今、7番のアドバイザーの概要などお聞きしました。本当に親身にということですか、具体的な相談まで乗って、手続のところまで進めるということ、それはいいことというかな、すばらしいかなというふうに思うんですけど、今ここでは、先ほども21の商店街ある中で、4件と8件ということでのここに予算化されていますけれど、これは、さらに必要があったら増やしていったりとかあるんですか。この4件、8件というのは、どういうことでこの数字、21の商店街ある中でこの数字はどんなところで出てきたんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず、21という数字でございますが、先ほど私の答弁の中では21名の中小企業診断士のアドバイザーの方をお願いしている数字となっております。

また、予算書にも記載させていただいております巡回相談また継続訪問型の4件、8件と数字につきましては、現時点では、我々の事業規模の中でこの4件と8件という規模のほうが適正と考えておりますので、拡大するかどうかにつきましては、中小企業診断士の台東支部の皆様とも協議をしながら、また商店街の皆様とも意見を交換しながら検討していきたいと考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

○委員長 よろしいですね。

◆伊藤延子 委員 はい。

○委員長 ほかに。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

拝野委員。

◆拝野健 委員 291ページ、11番の中小企業振興センター大規模改修について伺います。

この大規模改修後、創業支援機能や中小企業支援機能、また交流機能3本の柱で運営すると、昨年の第3回定例会で報告があったことは記憶に新しいところであります。サウンディング型の市場調査も実施しまして、民間事業者から広く意見や提案を受けたことだと思います。

こういった新しい機能を追加すること自体が、行政単体で進めるということがなかなか難しいことが多いと思うんですが、改めて、民間活力や外部の力を取り入れて運営すべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま拝野委員からご指摘いただきましたとおり、昨年末に本中小企業振興センターのリニューアルに係るサウンディング型市場調査のほうを実施いたしました。そこでは参画意欲のある民間事業者の方から様々な意見、また提案等を受けながら対話するなど、運営方法についての検討を行ってきたところでございます。

そうしたサウンディングの結果だったり、またほかの事例とかを見ますと、民間事業者が持つノウハウ、またこのネットワーク等を活用し、区と一体的に運用に臨むことで効果的また効率的なサービスの提供が可能になると考えているところでございます。事業者の課題またニーズなどを的確かつ柔軟に対応し、新たな取組を展開していくために、引き続き効果的・効率的な管理運営手法のほうを検討してまいりたいと考えております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 外部使うから楽するというわけじゃなくて、外部使って、より効率的な、レバレッジを効かせるようなイメージだと思いますので、しっかり選定していただいて、台東区が中心になって進めていってほしいんですが、全ては民間事業者様に頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆拝野健 委員 はい、いいです。

○委員長 じゃあ富永委員。

◆富永龍司 委員 289ページの産業振興事業団運営のところでも聞いています。

昨年度、昨年の第1回定例会でTAITO COMPASSというものをつくっていただきました。その中で見てきたところで、やはり本区においては、10名以下の会社がほとんど、8割ぐらいと、やはり中小企業のまちであるということは明らかになってきていて、その中で、ちょっと、これは日本の国の統計かな、中小企業統計によって、やはりDX化の遅れ等々が指摘をされていると、中小企業におけるDX化の遅れというのが指摘されていて、コロナ以降、それより前と会社の経営というのかな、いろいろがやはり変わってきました、人材不足も含め、あと効率化なども上げていかないといけない、賃金上げしなければいけないんでというところで、ただ、なかなかこれ中小企業が一番難しいと感じているところだと思います。私は飲食と

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

か小売やっていますが、本当にそこが課題になってきて、そんなところに、やはりDX化というのは必要だと思うんで、その辺に対する支援というのを今後もうちょっと産業振興事業に強めていただきたいと思うんで、そこは総括させていただきます。

○委員長 よろしいですか。ほかに、産業振興事業団関連。

本目委員。

◆本目さよ 委員 こちらで聞かせていただきます。社会的企業やNPOへの支援について伺います。

社会的企業とは、営利企業だけれども社会課題の解決を目指すという、そういう形です。利益を追求しつつ社会的な価値も生み出す、そういう団体への支援も必要だと思うんですが、ちょっと担当が違いますが、共同指針の改定も進んでいて、民間との協働を進めていく上で、パートナーとなる団体への支援も欠かせないと思うんですが、産業振興事業団や産業振興課で新年度、経営相談とか補助金メニューとか含めて、新しくそういった社会的企業、NPOへの支援みたいところを始めるところはありますでしょうか。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 お答えいたします。令和8年度からは、社会課題の解決そのものがビジネスと成立する、いわゆるソーシャルビジネスと言われるものに取り組む事業者に対して、新たに伴走支援を開始いたします。その内容としましては、事業者の継続的・安定的な経営に向けて、専門家と事業団の職員が月1回程度訪問いたしまして、課題整理から検討におけるアイデア、事業計画等の策定に対する支援を実施していく予定でございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 新たに伴走支援していただけるということで、ちなみに、何か社会的企業とかソーシャル企業のプロみたいなのは、事業団にいるんですか。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 お答えいたします。社会的企業とかソーシャルビジネスという様々な定義があるため、一概にこういう企業をビジネスというのは、ちょっとなかなか言うことが難しいとは思ってはいるんですけども、その社会的課題というのをターゲットとかフィールドにしている以外は一般的な中小企業と変わらないことから、必要な支援であったり課題というのは、基本的に同じなものだと考えております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ありがとうございます。新しい取組に期待していますが、もう一つ、その支援メニュー、NPOとか非営利の一般社団法人は対象になっていますでしょうか。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 こちら、中小企業に該当するソーシャルビジネスの事業者を支援対象として考えております。

○委員長 本目委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆本目さよ 委員 つまり、対象じゃないよということだと理解しているんですけども、中小企業法上の中小企業にNPOとか非営利型の一般社団法人は当てはまらないからですね。でも、国の補助金では対象になるケースもありますし、自治体によっては支援の対象にしているところもあります。

10年以上前から協働提案制度を新宿に見に行って、もう新人の頃からですね、私、議員として、視察に行き提案を進めてきた、協働を進めてきた立場だからこそ、協働のパートナーを育てているという、その視点が今の仕組みには足りないんじゃないかというふうに思います。NPO、よく誤解されがちですけど、稼いではいけないわけじゃなくて、稼いだ利益を株主に還元しないというだけで、むしろ持続可能な経営をするためには、稼ぐ力が必要。でも、稼ぐというのが、そのビジネスで稼ぐのか、それとも寄附を集めて稼ぐのかみたいなどころも多分ちょっと変わってくる。なので、どういうふうに寄附を集めていくのかとか、あと事業収入どういうふうにつくっていくのかとか、そういった意味での経営の、また別の意味での経営のアドバイスも必要なんですよね。

さらに、先ほど富永委員が言っていたDX化の支援だって必要でしょうし、そういったところで、ぜひ産業振興事業団の補助金対象を広げていただきたいんですが、ただ、それやるためには定款の変更が必要だと認識しているんですけども、区から事業団に働きかけることはできないでしょうか。もしくは、事業団として、何か定款変更しますよみたいなんできないでしょうか。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 今回の委員におっしゃっていただいたのは、定款の問題というのはもちろんございます。それと、あともう一つありますが、その産業振興事業団が持っている中小企業支援のノウハウというものが、そのままそのNPO法人の支援に転用できるのかということも考えなければいけないこと、あと、区全体の施策の位置づけ、狙いということも整理が必要かなというふうに考えております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 そうですね、恐らく今のままだと、NPOの伴走支援とかはなかなか難しいんじゃないかというふうに思いますが、ただ、今ある補助金メニューとかで、実は、区内のNPOが使いたいよってものもあるかもしれないので、そういったところはぜひ修正していただきたいのと、あとは、ここだけじゃないですね、産業振興課だけじゃなくて、協働指針、先ほども言ったように改定しますので、その辺の位置づけも含めて、じゃあ区としてどういうふうに区内、区外の企業や非営利団体と協働していくのかみたいなどころをしっかりと考えて、きつとどこかで聞いていただいていると思うんですけども、その視点はぜひ、協働のパートナー本気で育てているというところを考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに、産業振興事業団関係で。

鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 ありがとうございます。手挙げていましたので。

1つ目は、289ページ、7の3、企業・人材育成支援、幾つもの項目、項目というのかな、が呈されておりまして……。

○委員長 鈴木委員、今、産業振興事業団の……

◆鈴木昇 委員 事業団のところでやる。ああ、事業団分ね。

○委員長 関連で、そちらから先にやってください。

◆鈴木昇 委員 事業団分ですね。事業団分は何を持ってきたんですか。

○委員長 289ページ。

◆鈴木昇 委員 経営支援じゃなくてデザビレ。助成金になるのか。

じゃあ、企業・育成支援の補助支援、全般的なところなんですけど、いいですか。

○委員長 話が違う。289ページの2の(1)台東区産業振興事業団運営のところで質問通告していますよね。3の企業・人材育成支援、その3番ですね、(3)。

◆鈴木昇 委員 していますよ、企業・人材育成支援。

○委員長 そこそこ。

◆鈴木昇 委員 ああ、そこね。はい。今ちょっと軽いパニックになりました。

今、新規事業開拓とか本目委員の言ったNPOへの支援とか、本当に大事な支援だというふうに思っております。その中で、今までもやっている中小企業魅力創出発信とかクリエイター支援とか、あと北部のまちづくりとのマッチング支援、空き店舗とか、あと商店街区域にはぜひマンション、中高層建物建つときには店舗を義務化していくとか、そういうのがやはり必要なんだろうなというふうに思っています。

それこそ、これは区を越えてしまうんですけども、荒川区の夕やけだんだんのところに新しいマンションが2棟建ちまして、分譲と賃貸となんですけども、1階が店舗になりますよというのは、まちの人たちも了解を得た。実際に入ったのはコンビニ。商店街に、谷中銀座のもともとスーパーやっていたところが建て直してビル化したらば、1階がドラッグストア。やはり大資本じゃないと、なかなか借りられないんだなというのが明らかにもなったなというふうに感じたところでありました。

そこでお伺いをしたいのですが、こういう様々な支援組み合わせて、まちづくりという視点でも中小企業支援をしていくべきだというふうに思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 区では、これまで地域産業の活性化を目的としまして、区内事業者の方々に様々な支援のほうを行ってまいりました。産業振興とまちづくりにつきましては、相乗的なよい効果も見込めるというところなので、今後も都市づくり部と連携しながら産業振興担当の事業のほうを推進してまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 特に中小企業、個人店舗などでは、創業している方、仕事されている方などは、町会組織にも本当に入って、一緒に活動しながら自分のお店も経営していく。そうすると、まちの人たちにそのお店が浸透して行って、お客さんにもなってくれるし、かつそういう人たちが発信をしていくことで、まちというか町会組織そのものも元気になっている地域って、私、幾つもあると思っているんです。幾つもあるということも知っているんです。

なので、ぜひ創業とか仕事を続けていけるというのは、いろいろな支援が必要だと思います。もちろん自分で起業したんですから、自己責任の部分はゼロではないですけども、やはり継続的にやっていく、で、台東区を盛り上げていくというのは必要な事業だというふうに思っていますので、ぜひ、いろいろな角度からチェック、チェックじゃないや支援をしていただきたいなというふうに思います。

特に北部、南のほうはね、大分個店舗が増えていききましたけれども、北部ではもう少し支援がね、キタリズムを含めてですけども、支援が強くなっていけば、またまちも元気になって、マンション化じゃなくて個人のもともとで商売されていたところの空き店舗活用というのも広がっていくのかなって思いますので、支援をして、強めていただきたい。また、そういうPRも強めていただきたいと思いますけれど、そのPRの点はどうでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 予算書289ページの1の(7)にございます中小企業の魅力創出・発信、こういう事業の中で、来年度につきましては、台東区の北部の事業者また事業活動を行っているところにスポットを当てまして、民間の雑誌等の協力を得ながら情報発信のほうに努めてまいりたいと考えております。

また、それ以外の事業につきましても、区内事業者の方々の活力の維持・向上といったところが目的といたしまして、引き続き、鋭意努めてまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 清川二丁目プロジェクトでイオンという大資本が入りますけれども、まちとしては、やはりもともと商店街が幾つもありますし、今も経営をしている店舗もたくさんありますので、イオンに負けないまちづくりを本当にしていただきたいなというふうに思いました。その点は、ここ1個は以上です。

○委員長 続いて、290ページのところも質問に入ってください。

◆鈴木昇 委員 じゃあ、はい、分かりました。290ページ、4の(5)デザイナー・クリエイター等定着支援というところですけども、新規家賃助成7件目指しているようですけども、これまでのこの支援というのはどのようにされていたのか教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 このデザイナー・クリエイター等定着支援につきましては、目的といたしまして、デザイナーまたクリエイターが事業者や店舗を区内に開設するに当たりまして、その家賃を補助することで企業の誘致、またものづくりの産業集積を進展させるための事

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

業となっております。事業の内容といたしましては、家賃の一部補助を3年間継続させていただきまして、区内定着を図ることを目的として実施しているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 3年間家賃の補助という、金額を教えてくださいのと、あと、今まで支援を受けてきた方、クリエイターさん、デザイナーさんたちの意見というのはどのようなものがあったのか教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず、助成をする金額でございます。金額につきましては月額5万円ということで、家賃の2分の1以内の月額5万円で支援のほうをさせていただいております。これまで事業の利用者からどういった声があったかといいますと、こうした事業があることで区内に店舗を持つことができ、大変ありがたかったというような前向きなお声をいただいているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 台東デザイナーズビレッジ運営、後で質問しますけれども、デザビレの卒業生とかが台東区内で縁を持ったので、ぜひ台東区内で活動していきたいという中で、やはり台東区、もともと家賃は安い地域ではないですから、そこで一定期間家賃補助をいただくことはすごくありがたいですというお声を聞いておりました。

今後なんですけれども、家賃の補助ですので、今、固定資産税も含めて地価高騰、ほかの委員会でも幾つか意見が出ていましたけれども、その家賃補助の額を増やしたり、件数もこれ7という数字ですけれども、例えば10件目、20件目が来たらどうすんだというところもありますけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず、家賃の額につきましては、現在は月額5万円という支援をさせていただいておりますが、社会経済情勢等を見極めながら検討のほうを進めていきたいと思えます。

また、件数につきましては、令和7年度から、これまで5件だったものを7件に増やしたという経緯もございます。件数の拡大につきましても、そうやって状況をいろいろ考慮しながら検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 そういう台東区に新しい風、そして、もともとやはり工業気質がある人たちが住んでいたまちというのもありますので、それに関連した人たちがまた新たに力になっていただけるような、靴産業も含めて帽子、傘とか、そういう地域産業があったわけですから、そういう人たちの力をまた台東区に吹き込んでほしいなというふうに思いますので、増額も含めて、件数の増えるのも含めて、増えれば補正でやっていただきたいなと思えます。

このデザイナー、クリエイターは以上で、もう1個いいですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次行ってください。

◆鈴木昇 委員 次の5番の台東デザイナーズビレッジ運営のところでお伺いをします。

この卒業生販売会実施委託等の等も含めて、このどういうふうにやっていくのか、また、なぜこういう事業がスタートするのか教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 中小企業振興センター、デザビレがある建物でございしますが、来年大規模改修が始まります。それに伴いまして、デザイナーズビレッジにつきましては、令和8年の4月から2年間休止をさせていただきます。その間、デザビレの卒業生の支援といたしまして、予算書に記載させていただいているとおり、卒業生販売会のほうを実施します。その経費のほうを本予算書のほうには載せさせていただきます。

また、等の中に、ほかにはデザビレがリニューアルに向けた開設準備の支援業務、また光熱水費等が経費のほうには含まれているところがございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 デザビレを中心に運営していただいていたすずき村長さんからお話を伺ったときにも、やはりその卒業生の支援というのは本当に強めてほしいというお話も伺ってまいりました。今回デザビレが一旦お休みをするので、その継続性をしていくためには必要なことだと思いますので。

その販売会も単発で、いわゆるイベント的にやっていくのか、もしくはどこか場所を提供して、長期的に支援していくのか、この辺もあると思うんですけど、どういうイメージでなんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 卒業生販売会につきましては、例年5月の下旬頃に地域のイベントでありますモノマチが開催されております。このモノマチと同日開催のほうを今、協議しておりまして、モノマチに合わせて、あそこの建物周辺でデザビレ卒業生、また浅草ものづくり工房の入居者等も含めまして販売会のほう、またワークショップ等を実施していきたいというふうに現在は考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 モノマチ、本当に地域散策をするのに楽しい事業でもあるというふうに思いますし、卒業生がそこでイベント的に物の販売をして、知ってもらう、先ほどの絵画じゃありませんけれども、知ってもらう機会になると思いますので、デザビレ卒業生には頑張っていたきたいですし、そういう場所でも家賃補助とか、その話もまたお知らせして、創業支援もやっているよというのを併せて教えていただきたいというふうに思っていますが、その辺の複合的な支援というのは何かお考えありますか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま委員からご指摘ございましたとおり、ただ販売会をやる

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

だけではなく、デザイナー、クリエイター、個人事業主の方そのもののPR、また台東区産業のPRというところもこういったイベントに合わせて実施していきたいと考えておりますので、随時検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。頑張っって若手を、新たなる参入も含めて支援していただきたいと思います。これについては以上です。

○委員長 その次行ってください。

◆鈴木昇 委員 いいですか。中小企業融資の点でお伺いをいたします。

中小企業融資の部分、私たち共産党は、利息の補助は、もう台東区は全額持って、ゼロ融資をやるべきだという主張を過去にもしていました。その方針としては変わってありませんが、中小企業は、一定融資を受けて、そのお金を上手に運用して企業を継続的にやっていくという、やはり原資になっているもので、コロナのときなどは大きな金額の融資もありましたけれども、それを返していくのもなかなか大変なんだというふうにお伺いもしています。

今日はお伺いをするのは、そのお金のことだけではなくて、お金のことを聞くのではなくて、この中小企業融資の視点でも、中小企業とまちづくりというのが大切だというふうに私自身思っています。先ほども述べたように、中小企業の人たちがまちに溶け込んで、一緒にまちを盛り上げるというの大事だと思うんですけども、そういうところの視点でこういう融資相談があったときにも話をしていくとかいうのはあるんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 現在、融資担当がごぞいます中小企業振興センターのほうから、事業者の方からの相談というところで随時受け付けさせていただいているところでございます。

また、ただいま委員からお話ありました運転資金への融資のほうはもちろんなんですけれども、それ以外の相談に対しても産業振興事業団と共に、様々な事業者からの声というところをいただきながら、いろいろ相談に乗らせていただいているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 相談というのは相手から聞く、受けるというもありますけれども、やはり台東区の姿勢として、考え方として、台東区まちづくり、中小企業とまちづくりというのが合致してこうやっているんですよというPRの面も大事なのかなというふうに思いますので、そういう視点も入れながら相談を進めていただきたいなというふうに思いました。ぜひ頑張っっていただきたい、かつゼロ融資とか、そういう相談のことも考えていただきたいと思います。これについては以上です。

○委員長 ほかに。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 290ページの伝統工芸産業の振興について伺います。

実は、私たちの会派は伝統工芸推しなんです、しているんですよ。会派の3名で、会派全員

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

メンバーで東博の職人展に行ったりとか、いろいろ伝統工芸研究しているんです。最近分かったことは、日本全体で、伝統産業の法律で定められている、指定されている伝統工芸が244あるんですね。そのうちの42個が東京都にあります。じゃあ、その42の中のうちに台東区の割合どれぐらいかということていくと、何と26が台東区なんですね。じゃあ、その2位以下はどうかというと、墨田区とか荒川区は13、これが2位ですから、もう倍以上が台東区に集積していると、残りは文京、足立の8、江東、新宿の6ということで、まさに日本の全国の伝統工芸が244ですから、そのうちの26ということもあると、約1割がこの台東区に集中しているということで、全国見渡しても、この狭いエリアにこれだけ多くの伝統工芸が、国指定ですよ、区指定とか入れると、またもっと増えていくんですが、国指定の伝統工芸がこれだけ残っているというのはすごいことなんだということが改めて分かりました。この間のサロンでこれ聞いてきたんですけどね、田中さんから。

ということで、この新年度もいろいろ書いてあります。まずは、この伝統工芸にかける思いといたしますか、こんなことやるんだよ、今年はというのがあったら教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず、伝統工芸産業の振興の、この本事業の中で取り組ませていただくこととしては、江戸たいとう伝統工芸館の運営がございます。工芸館に約250点の伝統工芸品の常設展示、また映像による詳しい解説のほうをさせていただきまして、来館者の皆様等に広く啓発のほうをさせていただいているところでございます。

また、本館では、委員もお越しいただきました職人との交流会の匠サロン、また、工房を巡る匠ツアーなどの拠点等もさせていただいているところでございます。引き続き、令和7年度につきましてもこれらの取組は続けさせていただきたいと思っております。

また、工芸館以外につきましては、ただいま先ほどお話ありました東京国立博物館で台東区の伝統工芸の職人展のほうを実施させていただいたり、また、青山スクエアという場所の中で実演体験販売会、また区内小・中学校向けの伝統工芸教室、こういったところも令和7年度には展開を継続して取り組ませていただきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 すばらしいですね。青山スクエアも行ったことあるんですけど、あそこも全国の伝統工芸がもう一堂に会するところに台東区のいろいろな品物が、あそこ実演もやるんですけど物販も相当やりますよね。ちょっと人通りが少ないんですけど、青山のほうでも、非常にいい取組だなというふうに思っています。宣伝も結構していただいているとは思いますが、とはいえ、いろいろな課題がまだまだ積み上がっていますよね、後継者不足の問題、あるいは材料がなくなっちゃった、道具がなくなっちゃった、これは全国的な問題でもあります、課題が多いと。

その一方で、最近では海外からのツーリストの皆さんたちが日本の伝統工芸に非常に関心が高まっているということで、こういうインバウンド対策等も、対策というんですか、インバウ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ンドへの売り込み等も含めた新たな展開というのをやはり行政としては進めていっていただきたいし、結構得意ジャンルじゃないですか、産業振興、先ほどから聞いていると。いかがですか、そういうのは新たに何かないんですか、アイデアは。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいまお話ありました、例えば外国人向けに今、取り組んでいるものとしたしましては、伝統工芸館の各展示品に解説のほうをつけさせていただいております、そこはもちろん多言語対応させていただいているところでございます。

また、ホームページ、インスタグラム等で情報発信のほうはさせていただいておりますので、今後こういった展開ができるかというところを職員団体さんともいろいろ意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 伝統工芸館がリニューアルオープンするときに、当初のプランっていいですか、計画では、あそこでワークショップをやって、簡単なものも含めて体験型で、何か印象としては、当時結構インバウンドの方たちに対してもいろいろ発信して、毎回のようにあそこにそういうツーリストの方たちが訪れるような、そんな計画というかプランありましたよね、あれはどうなったのかなって思っているんですけど。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま工芸館で行っていることとしたしましては、例えば、校外学習向けに伝統工芸館のスペースを活用いたしまして伝統工芸職員さんの実演またワークショップのほうはさせていただいております。

ただいま委員ご指摘のありました、例えばツーリストの方を対象とした実演等につきましては、職人団体さんともいろいろ話しながら、やはり人手の問題だとか、その実演そのものの目的みたいなどころを見直す中につきましては、現在は実際しておらず、先ほど申し上げました校外学習向けに実演のみをさせていただいているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 海外発信がその本来の目的どうなのかという、そのもともとの議論はあるんですが、あの通りずっと行くと、お相撲だったりとか、あとはビューホテルさんのほうでもいろいろな伝統の文化をやったり、あとは週末はあそこ、その和の何ですか、パレードですか、花魁道中なんですけれど、そういうのをやったりとか、結構あのエリアは日本の伝統的なものを売り物にしているお店が非常に増えていて、ツーリストの皆さんもそれを求めてやってくる人たちが多いいですよ。ですので、そこの通り沿いの流れも含めて、何かもう少しできるんじゃないかなというふうに思っていますので、あの通りの周辺もやはり和装のお店が多いですよ、お祭りのお店とかも含めて、お祭り衣装のお店なども含めて、やはりもう少し頑張りたいなということを要望しておきます。

○委員長 要望でよろしいですね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 はい。

○委員長 以上をもって、本款についての審議を終了させていただきます。

本款について、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本款については、仮決定いたしました。

理事者が席を交代いたしますので、少々お待ちください。

(理事者、席を交代)

○委員長 第7款、土木費については、項ごとに審議いたします。

第1項、土木管理費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。294ページの2番、交通安全の(1)交通安全対策について伺います。

この第1回定例会の一般質問において、会派の寺田幹事長からも質問がありましたが、本年4月から交通反則通告制度が導入されることにより、自転車に対する青切符の適用が始まります。警察では既にホームページ上でチラシやリーフレットを掲載し、ダウンロードできるようになっておりますが、区民の皆様への周知について、区として独自の取組を行う考えはあるのかお伺いいたします。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 区が行っています啓発事業の中で既に取り入れておりまして、昨年末に開催いたしました自転車安全講習会の中でもメインのテーマとして取り扱わせていただきました。さらには、当初の予定になかった追加の対策といたしまして、その自転車安全講習会で使ったテキストが非常に、手前みそで恐縮ですが、完成度が高かったので、そのパンフレットを流用して、保育園や幼稚園の保護者向けのチラシを作成しようかという企画を進めているところでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 すばらしいですね。それらというのは、その対象をさらに拡大するとか、何か今後考えていることはありますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 そのチラシに限らず、区が行っている啓発事業というのは、先日ご報告をさせていただいた自転車活用推進計画の中の様々な啓発事業の中で取り入れていく予定でございます。例えば、直近ですと、春や秋に行っている交通安全運動ですとか交通安全の集い、それから、いろいろな啓発物品を作成しておりますので、その中で積極的に取り入れていきたいと、そのように考えております。

○委員長 弓矢委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。

例えば、区のホームページにそれらを載せて、区民の皆さんダウンロードできるようにするとか、それともう一つが、例えば、今、月に2回広報たいとうを発行しておりますが、そこで特集を組むとか、もう既に内容が決まっているのであれば、さらに何か作成して、それをチラシとして届けるとか、何かそのような形では考えていますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 広報たいとうも含めて、具体的な広報周知ということについては、これから企画していくところではございますが、委員ご提案いただいた方法も含めまして、なるべく多くの方の目の触れるように対策してまいりたいと、そのように考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 これが最後です。台東区は、通勤や買物など日常的に自転車を利用する区民の方が非常に多い地域であって、また新制度ということで、十分な周知が図られない場合、区民や来訪者が知らないうちに違反になってしまう可能性もあると考えられます。ダウンロードしていただいただけではなく、もうこちらからもアウトプットしていくような形でしていくことが非常に有効的であると思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

○委員長 ほかに。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 295ページの4番、総合自転車対策についてお伺いします。

申し上げたいのは、まず、昨年から放置自転車対策について、外部委託も活用しながら強化したことということは、私も一定の評価をさせていただいています。まちの安全性ですとか美化、それから歩行者の空間確保、近隣の迷惑防止という意味で、必要な取組であるということは十分認識をしております。

一方で、現場の声を聞くと、重点地域内のその周辺に住んでいる方々、とりわけ古い、古くからの一軒家とか、自転車のそのマンションの駐輪場の附置義務がなかった頃のアパートとか、そういった方々が自宅の前に置いていた生活用の自転車が何度も撤去されるという相談を複数受けました。マンションなどであれば、附置義務によって一定、新しいマンションは一定の受皿がありますけれども、古くからの戸建て住宅は必ずしもそうではなくて、そのため、放置自転車対策が強化された結果として、生活に必要な自転車を使う地域住民にしわ寄せが来ているんじゃないかという問題意識を今、持っています。

そこで伺いたいののが、区の重点地域内あるいはその周辺で撤去された自転車について、駅利用なのか、買物等の短時間利用なのか、それとも近隣居住者の生活利用なのか、そうした実態は把握しているでしょうか。単に撤去の件数だけでなく、どのような利用実態の自転車が撤去対象になっているか、把握していただけているかどうかを確認させていただければ。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 自転車の撤去の実情につきましては、置かれた場所や時間、そう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いったものについては把握をできますが、乗っていた方の意図というところまでは把握することは難しいものと考えます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 もちろんそうですね、意図はなかなか難しいと思うんです。そこは結構課題で、なかなか把握するのは難しいと思うんですけれども、放置自転車対策、結局、撤去の件数を増やすことだけが目的じゃなくて、歩行環境を守りながら地域に暮らす人の生活を守ることが多分一番大切なことだと思っていて、であるからして、その重点地域内とかその周辺における撤去の実態は、ちょっと分析をもししていただけたらうれしいなというふうに思っています。

その上で、自転車総合対策は、放置自転車対策じゃなくて、自転車の駐輪場の運営も一体で位置づけていっているということが大切だと思っていて、撤去することじゃなくて、どこに置くのかみたいなのところも含めて考えていかなければいけないのかなと思っています。そういった古くからの戸建ての方とか生活上の駐輪スペースの確保が難しい地域は、今後どのように撤去強化と生活支援を両立させていく、具体策のようなものというのは検討されているのでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ただいま委員のご発言の中にあつたとおり、私どもとしては、放置自転車のゼロを目指すと同時に、自転車を利用するという利便性を損なわないように進めていく必要があるかと思います。ただいま委員からデータの確認というお話がありましたが、昨年10月から開始していて、私どもの手元にもいろいろデータが蓄積をしているところでございます。現状、委員からのご意見のほか、自転車活用推進計画で行ったパブリックコメントの結果、それから日常いただいている広聴カードなどの状況も勘案しながら、バランスの取れた対応となるように心がけてまいります。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 放置自転車対策、強化することは私も必要だと思います。本当にすごいひどく自転車が止まっているところもいっぱいありますし、そういったところをきれいになったという声を聞くと、それはありがたいなというふうに思っているんですけれども、一方で、そこで暮らす人の生活利用まで、置場のないまま追い詰めてしまうという構造になってしまうというのは、やはり問題だし、区民にとっては納得感がない感じになってしまいますので、台東区、ぜひ放置自転車をなくすことだけでなく、まちの安全性とか美しさ、そこに暮らす区民の生活のこの3つを両立させていただけたらなというふうに希望して、意見して終わります。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 総合自転車対策は、あと4名の方がご発言がありますので、ここで全部やっちゃいますので。

それでは、石原委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆石原喬子 委員 この放置自転車と駐輪場の件に関しては、今までも本当に様々な議論がされています。

1つ確認なんですけど、私、以前質問させていただいたんですけど、台東区は、やはり面積も小さく、平面的に駐輪場を整備するというのがなかなか今、難しい状況であるということから、限られた敷地を有効活用するために、機械式自転車駐車場の導入の検討を質問させていただいたんですけど、その検討の中にそれって入っていますか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 機械式の駐車場につきましては、ほかの自治体で行っているケースはございますが、台東区の中で設置するのはなかなか制約があるかなというところがございます。まずは、委員から交通対策地区整備特別委員会でご提案のありました二段式ラックの非常に、何ていうんですかね、簡単な力で動かせるようなもの、その導入等を今、検討しているところがございます。引き続き、様々な方法で集約効率が上がるように検討してまいります。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 ありがとうございます。ぜひ、都道のスペースなども東京都の方としっかり話していただいて、スペース活用ができるように、ぜひ、前進するように、期待していますのでお願いいたします。以上です。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 私のほうから、総合自転車対策の中でも、特に皆さんお察しだと思いますけれど、シェアサイクルについてお伺いいたします。

自転車活用推進計画の最終のまとめがありまして、それを機にシェアサイクルが実証実験期間を終えて、補助的な事業としてスタートとするということで、非常に感慨深いものがあります。区長をはじめ、これまで携わっていただいた全ての方々に心より感謝いたします。

その上で質問させていただくんですけど、交通対策地区整備特別委員会での報告の際に、区と事業者の主な役割分担の中で、今後の検討予定として、新たな公共貢献の取組の検討というのがあったんですけども、現時点で、こちらで何かイメージしていることというのはありますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 具体的話につきましては、これから事業者と打合せをするところがございますが、ほかの自治体で行っている事例ですと、例えば、サイクルポート周りの清掃ですとか、あとは事業者に交通安全教室をやっていただくとか、様々な事例がありますので、どういった対応が可能か事業者と相談をしていきたいと考えております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。このシェアサイクルって、本当にどうやっていくかによって、先ほど岡田委員からの問題提起があった放置自転車対策に対する一つのソリューションの形にもなっていくというふうに思いますし、ここで話すといろいろな思いもあって、非常に長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

くなってしまうので、総括をさせていただきます。

○委員長 それでは、ほかの方の。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私からは、高齢者の課題もちょっとお伝えしたいと思います。

放置自転車の撤去とか集中的なエリアでやっているのは非常に効果が出ているし、好意的な声もいただくんですが、その一方で、ご高齢者の一部の方からは、非常に困っているという声が出ているんですね。国際通りのエリアは、あれ地下なんですよ。やはり力のなくなったご高齢者の方が、歩行で行くにはなかなかできないけれども、自転車だったら出かけられる、お買い物に行けるといったパターンの方がいらっしゃる。あとは、二輪の自転車じゃなくて、もう膝が大分弱っているんで、ちょっと高額な四輪の自転車をわざわざ購入をして、今までも放置自転車対策に相当協力していた方なので、心苦しいんで、そこにヘルプマークをつけたりとか、あと自分でタグをつけて、お手紙を書いて、すぐにあれしますんでとか、膝が悪いので止めさせていただきますとかいうことまでされているということで、何かしらその高齢だったり障害を持つ方に対しては、地下の駐輪施設じゃなくて、地上の部分を幾らか確保するとか、何かしらそういう対策はできないんですかねという相談を受けています。

私も結構いろいろ調べたんですが、ほかの自治体でやっているところって、ほぼないですね。ご高齢者だから、撤去からあれするとかってあまり聞いていない。ただ、施設によってはあるんですね。ご高齢の方だったり、あとはお子さん用の大きな自転車ありますよね、重い自転車、ああいうのは平置きの場所を用意したりとかいう商業施設があったりとかするので、今後は、その周辺の沿道の施設等と調整をしながら、やはりその何ですか、配慮が必要な方への対策というのを併せてやっていただきたいなというふうに思うんですが、その辺のアイデアありますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ただいま委員のご発言にあったとおり、例えば、道路上に許可のシールをしてしまうと、やはり特定の場所に台数が集まってしまうという状況があるので、ほかの自治体も含めて、やっているケースはほぼないかと思います。

その一方で、委員からご発言のありました、地上部に短時間無料のラックを設置するというのは、非常に効果があると思います。そこが目指すべき姿ではございますが、関係機関と様々協議をしていく必要があるかと思いますので、直ちに検討とは申し上げることはなかなかやはり難しいところはありますが、相談はしていきたいと、そのように考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私、年齢でもいろいろ調べてみたんですよ。そうしたら、今回の、先ほど弓矢委員からあった新しい交通法の中で、70歳以上の高齢者が運転する場合はというのがあるんですね。歩道です。歩道の通行に関しては、70歳以上の方にはいろいろ配慮しているんですよ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ということを考えて、駐輪に関しても、何ですか、道路上の平置きというよりか、私は施設側だと思うんですけども、その施設側においては、売場みたいなところを商品をしているところの一部をご高齢者とか、障害を持つ方の自転車短時間オーケーですよというようなスペースをつくるような、そんな話をぜひ進めていただきたいということを要望しておきます。

それとあわせて、もう一個なんですけど、これは、前回の決算委員会で申し上げたんですが、上野駅から来るところの道があまりにも汚い問題。これは、皆さん出勤するときに毎日通っていると思いますよ。あの前回、決算委員会のときにお話しした直後には、一回掃除をしたのかな。ただ、その後またすごいんですね、臭いも含めて。

ですので、これを、ある意味、たまたま前回はあそこが自転車置場になっているから、所管ですよという話でお伝えをさせていただきましたが、あそこ、歩道自体は都道になるのかな、それでいろいろな所管にまたがっていると思うんですけど、日々、毎日皆さんが出勤で通る道ですよ。さらには、ともすると上野駅から台東区に初めて来た人、あるいは区役所に用がある人、あの道を通ってくるわけで、区のある意味印象がもう全然違う場所なんですよ。

ですので、あそこまで臭いもごみも、あるいは道路の歩道自体が汚れているという状態をやはり放置しないでほしいと思うんですけど、改めて伺っていいですか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 前回決算特別委員会で委員からご指摘を受けた後、まずは現場を確認させていただいて、自転車置場の中や周辺も含めて、日常の巡回の際の簡易清掃のほか、定期床清掃等を行ってきたところでございます。ただ、恐らくは夜間に結構ごみが捨てられている状況かと思われまして、朝目につく状況かと思われまして。現行の契約の範囲ですとか道路管理者の協力を求める中ではなかなか改善に至っていないという状況かと思っておりますので、再度現場を確認させていただいて、追加の対策も含めて検討いたします。

○委員長 よろしいですね。

◆青柳雅之 委員 はい。

○委員長 昼食時となりましたので、ここで休憩いたしたいと思っております。午後は1時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本目さん、午後ね。

午前 11時53分休憩

午後 0時59分再開

○委員長 ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 先ほどの駐輪場の続きですね。皆さんが大分言っているのを、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そこで触れられていないところだけ伺いたいと思います。

まず、駐輪場の確保と活用の視点から3点伺いたいと思います。

まず1点目、駐輪場の見える化をお願いしたいと思います。

駐輪場の情報提供について、改善をお願いしたいなというふうに思っています。例えば、鶯谷駅の凌雲橋のたもとに、ここは止められませんよと、駐輪場に止めてくださいという看板、看板というか、たしか書いてあったかと思うんですね。ただ、それ、すみません、見たの数年前的なので、もしかしたら今もうここに止められますよというふうなご案内が書いてあるのかもしれないんですが、その当時は駐輪場がどこにあるかというのを書いていなかったんですね。駐輪場、どこにあるか知っている人は知っているけれども、でも、知らない人は、何か鶯谷駅だけじゃなくて、例えば、ROX3の屋上に、ROX行きたい人が使える駐輪場があるんだよというところが、入り口とかもやはり分かりづらいので、しかもエレベーターで行けるんですよ。そうすると、何か押す手間がなくて、あの重たい、子供を乗っけながら下っていかなくていいみたいなどころとかも、知らないケースもあるので、ぜひスマホで検索できる仕組みを整えてほしいなというふうに思います。あと、止めちゃ駄目だよの看板の近くには、最寄りの駐輪場はこちらみたいな案内は欲しいなというふうに思っています。

さらに、先ほどもちょっと触れましたが、民間駐輪場を含めたマップが、オンラインで見れるマップが欲しいなというふうに思います。

2つ目、民間駐輪場との連携強化です。民間駐輪場といっても、交通対策課の皆さん、駐輪場の確保、多分本当に苦労していただいている、頑張っているんだとは思っています。ただ、やはり台東区で大規模な駐輪場を、土地を確保してがつんみたいなのは、本当に難易度が高いんじゃないかと思っていて、小規模分散型も検討の一つに入れるのはどうでしょうか。既に連携協定を結んでいるみんちゅうさんなどとさらに連携を強化して、本当に小さなスペース1台分でもいいので、そういう場所を、駅近のマンションの端っことかでもいいので、設置していけたら、少しずつでも進めていけるといいのかなというふうに思いますが、その辺りも伺いたいです。

3つ目、シェアサイクル活用の推進です。これについて、ちょっと本当にやったほうがいいのかというところは検討したほうがいいんですけども、シェアサイクル自体は推進したほうがいいんですが、高齢者の利用促進という視点で提案したいと思っています。

今、シェアサイクル、スマホで登録して、カード払いとか、そういったデジタル払いじゃないとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っていて、そうすると、単身でお住まいの年配の方には、もう最初から多分ハードルがあると思うんですね。実は何か使ってみたいなとか思っている方とかも、敬遠している方もいらっしゃるんじゃないかと思っていて、なので、スマホ教室とかでシェアサイクルの使い方を教えるみたいなのも、ぜひ検討の一つにさせていただけるといいかなと思っています。

なので、駐輪場の見える化、民間との連携、シェアサイクルの活用促進、ハードとソフトと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

両面から駐輪環境を整えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 たくさんご質問いただきましてありがとうございます。

まず、民間の駐車をスマホで検索することにつきましては、私も気分転換も兼ねまして、土日などよく区内を回って駐輪場の空き地などを探したりというところを行っているところがございます。その際によくグーグルマップで民間駐輪場の検索などをするんですけど、最近では、よく検索ができるような状況も増えてきていると認識をしておりますので、引き続き、検索ができないような駐輪場がないかどうかというところについては調べていきたいと考えております。

また、もう一つ、併せて看板のご質問もいただいたと思っております。市道整備区域については、ここについては自転車を置いちゃ駄目ですよという看板を我々設置させていただいているところですが、個々の場所に合ったご案内ができていくかということについては、再度現場の状況を確認したいと思っております。

また、あとみんちゅうとの連携ですね、小規模分散というご提案、非常にありがたいご提案いただいたところではございますが、小規模分散になりますと、どうしても我々の管理の手間というところとやはりバランス考えていく必要があると思ひまして、基本的には、やはりある程度集約できたところで自転車駐車場は設置していきたいと思ひます。逆に、小規模分散ですと、シェアサイクルに向くかと思ひますので、そこについては事業者といろいろ話し合っていくたいと思ひます。

最後に、シェアサイクルのスマホサイトとかの使い方につきましては、先ほどのご答弁にもありましたが、今後シェアサイクル事業者と連携協定、いろいろ追加で追っていくところがございます。事業者の作っているスマホサイトなので、事業者が説明するのが一番よいかなどは考えておりますので、こういった協力ができるかは相談していきたいと思ひしております。以上でございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 みんちゅうとの連携については、シェアサイクルがという話がありましたが、ご近所とかでシェアサイクルを置いてもらえないかなみたいなスペースが、縦長のスペースって言えばいいんですかね、があったときに、そこだとなかなか難しいよという話も聞いたんです。多分、何ていうかな、ラックみたいなのをシェアサイクルだと、某、何か乗るやつだと、企業名は出しませんが、それは契約、連携協定を結んでいないところだと置けるといのはあるんですけども、そうじゃないところだと、基本、何か金属のやつを横に幾つか倒れないように置かなければいけないみたいで、そうすると、それが難しいということだったので、その某、電気のあるやつだと、そうですね、競合になるかもしれないんですけども、ただ、そちらもぜひお願いしたいなみたいところは、区で管理しなくていいと思ひているので、このサイト見てくださいますねいい気がするの、その辺は、依頼はしてみてもいいんじ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やないかなと思いますので、ぜひお願いします。以上です。

○委員長 じゃあ、次行きます。

小坂委員。

(発言する者あり)

○委員長 誰が関連。関連終わった、全部。

(発言する者あり)

◆岡田勇一郎 委員 同じページのですね、すみません、観光バス。

○委員長 岡田さんね。

◆岡田勇一郎 委員 はい。

○委員長 すみません、岡田さん戻って……。

◆岡田勇一郎 委員 同じページの観光バス対策です。

区内を訪れる観光バスというのは、年々増加しているのは、もう皆さんも肌で感じていらっしゃると思うんですけど、浅草や上野が目ざされていることは本当にうれしいんですけど、やはり観光バスの駐車場の不足というのは、もう本当に深刻だと思っています。その結果として、限られた場所に今、観光バスの乗降が集中して、バスのその乗降後に観光客が歩道上に広がってしまったりとか、マンションとかの私有地に入り込んでしまったりとか、区民の生活にもかなり影響が出ているって声もあります。特に外国人の観光客に関しては、文化やマナー、あと言葉の違いもあるので、現場での丁寧な誘導や周知がより重要になってくるのかなと思っています。

そこで、まず、台東区としては、現在の観光バス駐車場不足、今度下谷小学校に一時的に跡地に造るということもあるんですけども、そういったものの実態、そういうのも全部含めて、実態と、それに伴う区民の生活への影響をどのように認識しているかをお聞きしてもいいですか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 コロナ禍を明けてから観光バスの流入台数は非常に増加をしております、令和6年度と比較して、令和7年度の状況は横ばいに近い状況には、やや落ち着きつつはありますが、まだまだ観光バス、駐車場の供給は足りていない状況かと思っています。ただ、その足りていないという状況が、繁忙期の特定の時間帯に限られるというところが、また一つ問題でございまして、そういった時期については、流入台数が受入れ可能な状況を多少オーバーしているのかなという認識はあります。そういう状況になりますと、どうしてもやはり路上、交通状況にも混乱を招きますので、苦情ですとかいろいろ、乗降場近くの近隣の住民の方にもご迷惑をおかけしている状況かと思っています。

そこについては、状況をいろいろ注視しながら、我々としては対策を行っていきたいと思っております、例えば、令和8年度の予算ですと、乗降場周辺の誘導警備の数を増強するという対策を行っている、そのような状況でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、誘導警備はぜひ増やしていただきたいと思うのと、あとは多言語によるマナー啓発は必須なのかなど。旅行会社や、あとバスの事業者などは、日本の会社は結構ちゃんとやってくれているのを私も認識していますので、外国人専門に扱うその観光バスなどというのの事業者に、アプローチはなかなか難しいのは分かっているんですが、そういったところに事前の周知とか区民の生活の影響を軽減するための対策をぜひ講じてほしいと思っています。

前回の決特でも私、聞いているんですけども、台東区って限られた土地しかないので、ぜひ荒川区だったり墨田区だったり、回遊して浅草からスカイツリーみたいなのがやはり多いと聞きますので、墨田区さんにもその同じ課題意識を持ってもらいたいなというふうに思っているんですが、区長会や議長会でもずっと要望を出していますけれど、やはり同じ認識というか、同じ危機感や課題感を持ってきていないのは議長からも私は聞いていて、やはりそういう部分ではなかなか難しいのは分かるんですが、ぜひ、担当者レベルでも構わないので、近隣区に対して、まずはちょっと課題の共有をしていただいて、ぜひ墨田区さんとか荒川区さんとか、近隣区と協力しながら、バスのその駐車場とか、あと停車場みたいなものを一緒に造り上げていく、広域のバス対策を進めてもらいたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 決算特別委員会で委員から、お隣の区との連携というようにお言葉をいただいたと思っています。具体的な連携をどのように進めていくかというところでございしますが、こちらから何ていうんですかね、いろいろ申入れをすると、まず身構えられるという可能性が非常に強く考えられますので、まずは特別区の主管課長会とかで顔合わせる機会がありますので、そういう場を通じて、立ち話、情報収集から開始したいと、そのように考えております。

○委員長 うまい。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 心強いですね。やはり外交ですので、外交をどういうふうにしていくかは、もう課長の手腕にかかっていると思いますので、ぜひですね、同じ価値観や課題を共有するのなかなか難しいんですよ。やはり台東区って観光地がもう巨大なので、そういう意味ではなかなか難しいとは思いますが、立ち話から一歩ずつ進めていただければと思います。以上です。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 関連させていただきます。岡田委員とは結構気が合うなと思っていたんですけど。

まず、関連的な質問に入る前に、一応ちょっと前提となる数字の部分で確認させていただきた

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いんですけれど、令和7年度予算で1億7,700万円、この年度は4億7,000万円で、約3億円の増額となっていますと。交通対策地区整備の報告の中で、清川駐車場の休止に伴う仮設駐車場の整備で1億7,100万円だったと思うんですが、となると、そこを差し引いても約1億3,000万円ほど増額になっていると思っているんですけれども、ここの増額の内容を教えてくださいませんか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 観光バス駐車場の誘導警備に関しまして、誘導警備員、それから巡回指導の増員を行ったことによる増でございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。その昇降場だけじゃなくて、巡回のところを増やしていただいたということで、大変喜ばしく思っています。というのも、ご承知のとおり、昇降場の部分もあるんですけれども、バス駐車場に駐車せずに路上に駐車して、乗客の観光が終わるのを待っているバスというのがやはり結構ありまして、それがスポット化しているんですね。例えば、山谷掘広場の前、リバーサイドスポーツセンターのところですね。あそこを大体自分の何かで用があって通りかかると、もう常時3台ぐらいは大体止まっているんですよ。ほかにも多分スポット化しているところって多々あると思うんですね。

やはりその対策というのはすごく急務で、恐らく監視員を増やしたということは、これまでよりもその監視の頻度等を上げるんだと思いますが、そこが対策として、ちょっともう一度確認のために答弁いただけますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 令和7年当初と令和8年度当初で比較をしまして、監視員の人数については、2ポストから3ポストに増の予定でございます。増やした部分について、どのように巡回するかということについては、契約事業者とただいま協議中でございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。協議中ということで、ちょっとそこを効率的にいろいろ回れるようにしていただきたいと思っています。これまでも大体重点的に指導や勧告を行って、一時期は減っても、時期がたつとまた増えてしまうという、たちごっこになっているというふうに認識してまして、きちんとバス駐車場を活用している事業者がいるので、止め得にはなっていないなというふうに思っているんですけれども、ただ、もう正直言うと、科料でも科せるようにしたいなと思うんですけれども、道交法との統合性の観点とかから、それはできないというところは認識しておりまして、そこがすごい歯がゆい状況だなというところで、結局のところ、もうやはり監視の頻度を上げて、その上で指導・勧告から事業者名の公表や警察等の引渡しは条例上に定められている手段としては、そこをやはり迅速に行って抑止効果を上げていくしかないかなというふうに思っておりますので、そこについては、やはりちょっと今、すごく常態的になっているので、重点的にぜひ引き続き続けていただければと要望だけして、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

私からは終わります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 お二方は駐車対策ということで、私は、駐車場運営のほうでちょっと確認をしたいと思います。

本当に今、先ほどの岡田委員のちょっと話とかぶるところがあるかもしれないんですが、事前にいろいろとデータというか、数字を出してもらうように頼みましたので、その辺も含めて、ちょっと確認をしたいと思います。

昨年の交通対策地区整備の特別委員会、いわゆる3定において、観光バスの駐車場利用状況として、利用台数の報告がありました。今回ここでお聞きしたいのは、この各駐車場の利用率ですね。先ほどは繁忙期というふうな話もありましたが、その辺も含めて、この利用率について、各駐車場のお聞きしたいと思います。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 決算書に記載をさせていただいている令和6年度の直近の実績でお答えをいたします。時間帯によって変動いたしますので、最も利用される9時から18時の内容でご答弁をさせていただきますと、申し上げます、台東区民会館、事前精算が5.5%利用率、当日精算が14.5%、今戸駐車場が、事前精算が53%、当日精算が10.7%、清川駐車場が、事前精算が20.3%、当日精算が34.2%、以上でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 こうして今、課長から数字出していただいたんですが、最も利用率が高い今戸駐車場で、事前精算で53%ということで、私たちの感覚でいうと、どうしてもその駐車場が、やはりバスも、観光バスが区内を巡っている、また路上駐車しているという感覚で見ると、非常に駐車場が、先ほど岡田委員言ったように、やはり足りないんじゃないかというのが、本当にそのように痛切に感じるんですが、こういう形で1年の今、利用率を答弁いただいたら、一番多い、利用が高いところでも53%というデータです。恐らくこれは何でかという、繁忙期と閑散期ということだと思えるんですけど、その辺のところをちょっともう一度、答弁ください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 特に今戸駐車場につきましては、満車になっているというイメージが強いところでございますが、ただいま申し上げたとおり、約50%、年間を通せば利用率にとどまっているというところでございます。

ただいま委員からご発言あったとおりに、繁忙期と閑散期があるためでございます、月ごとの集計は具体には行っておりませんが、春と秋の観光シーズンは満車になることが多く、真夏や真冬につきましては空きが生じていることが多いという状況でございます。年間でトータルしますと、先ほどご答弁した数値になるという状況でございます。まとめますと、混雑しているのは、特定の季節の特定の時間帯、特に昼またぎの時間帯でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 そうなんですよね。ですから時期による、また、当然4月5月とか、その辺の進学旅行シーズンとか、当然この辺に集中してしまうんですよね、基本的に。なので、やはり、この繁忙期の最も観光バス台数が多い時間帯に合わせて、例えば駐車場、整備し続けていけば、いわゆる閑散期の空きが増えてしまうんですよね。ですから、そういうことを考えた場合に、ちょっと別の手だてみたいな形を考えなければいけないかなというふうに私は思うんですよ。

たしか交通安全の特別委員会で、課長が答弁で、誰かの質問だったか忘れたんですけど、これ以上の駐車場整備は難しいという、そのような発言、答弁しましたよね、それは今でも変わりはないですか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 あくまで現時点においてはということでございますが、直ちに繁忙期のマックスの常態に合わせて駐車場を整備していくことは、非常に難しいと言わざるを得ない状況であると考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 そういう意味で、多分、岡田委員がいろいろな意味で、去年の決特からその各区、近隣区との交流・連携ということをお話しされていると思うんですが、そういう意味でいうと、本区において、例えば、これ以上駐車場を整備するのは難しいという、今、課長が見解を出されたわけなので、ですから、じゃあもっと違った手をやはり考えていくしかないなというふうに思うんですよ。

そういう意味で、またちょっとずれてしまうかもしれないんだけど、違う方向でお聞きしたいんですが、この今、駐車料金なんですけど、事前精算が30分で400円、当日精算が30分で800円、夜間止めが1,600円ということになっているんですが、この駐車料金というのは、これはあれですかね、もうこの値段になってどれぐらい経過しましたか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 恐らく委員のおっしゃっているのは、一般の自動車のほうの料金かと思っております、昨年の7月から観光バス駐車場については、原則30分2,000円、事前予約ですと半額になるようなイメージでございます。

◆小坂義久 委員 分かりました、ごめんなさい、すみません。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 先ほどはごめんなさいね、じゃあ訂正します。

じゃあ、この駐車料金は、もうこのままで8年度もいくという形でいいのか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 値上げの際に近隣区の駐車場の料金も確認をして、そことバランスが取れるように改定をしておりますので、当面はこのままでよろしいかと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 となると、じゃあ繁忙期の状況についてということでもた戻しますけれど、どうするかということなんですが、この間もリバーサイドスポーツセンターの前通ったら、やはり3台ぐらい止まっていたよね。それで警察から注意を受けて、台東区はちゃんと観光バス予約システムをやっていますから、すぐどいてくださいみたいな感じで、そのような注意を受けておりました。

繁忙期では駐車場が足りない、閑散期では駐車場が余ると、そういった今、状況にあるわけで、当面の対策として、例えば、観光との兼ね合いも当然出てきますが、例えば京都では、そういう対策を取られている、例えば繁忙期のときに完全予約制にするとか、そのような対策を取られているんですが、そのような対策についてはどうお考えですか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 京都の事例でございまして、最近でございまして、やはり、繁忙期のマックスの常態に合わせて駐車場を迅速に整備していくということは難しいので、そういったときに対しては、やはり地域の混乱を避けるために、完全予約制を開始したというような情報は所管としても得ているところでございます。

もし台東区で導入する場合につきましては、完全予約制にする場合については、現行のシステムの入替えとかいろいろな課題があるので、直ちに対応するという事はなかなか難しいところではあります。そういった先進事例については大変注目をしているところで、引き続き注視していきたいと考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 もちろん直ちには難しいと思うので、ただ、やはりいろいろな意味で、もうそういう課題があるので、繁忙期、我々が一番困るな、区民の皆さんが大変だなと思うのは、やはり繁忙期なんですよ。ですから、そういうときにはどういう手を打っていくかというのは、これはいろいろな意味で、台東区だけじゃなくて、やはりいろいろな区と、近隣区と、また東京都も含めて考えていかなければいけないなというふうに思いますので、しっかりとまた検討のほどよろしく申し上げます。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 観光バス関連で、観光バス問題質問しますが、山谷堀のところとかね、確かに止まっているな。隣で言えば、荒川区のハジラバシという場所があるんですけども、マンション群のところなんですけれども、そこにも観光バスが止まっていて、たまたまドライバーさんが下にいたので、車から降りていたので、ちょっとお話をするタイミングがあったんですね。何うと、清川駐車場の予約時間まであと10分あるんで、ちょっとその時間調整ですという感じのお話をされておりました。予約していただいているので、長時間の駐車ではないんだらうなと思うんですけども。

そういう意味では、清川駐車場の脇にN T Tのところでも民間のバス駐車場がありますけれ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ども、そこへの誘導とか、そこも使ってくださいねとか、そういうのという促しの部分はどのようにされているんですか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 民間が経営している白鬚バスプールというところがございまして、こちらにつきましては区のホームページですとかチラシとかでもご案内をしております、また、白鬚バスプールを利用されたバスにつきましては、区が設置している乗降場も利用できるというような連携を取っております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 その10分という時間、本当に10分なのか分かりませんよ、別にその前後を私、見ていたわけではないので分かりませんが、やはりそういう民間のところもあって、短時間だったらそちらのほうが逆にお得なのか高いのかちょっと分かりませんが、そういう方もあるのかなと思います。

また、先ほどの答弁の中でも、やはり特定の日、特定の時間帯というのが混んでしまうというのがあったので、これは一つ、駐車場対策という切り口ではなくて、観光課が持つフィルムコミッションとかで、夕方の浅草いいですよというところに誘導していくというのも、これ一つ手段だと実は思っていて、これは答弁求めません、観光課が出てこなくて大丈夫です。例えば、本当に混む時間というのは、そういうふうには特定のものが分かっているのであれば、その混まない時間に観光客の方に来ていただいて、ゆっくりと見ていただく、また、夜はおいしい料理があるところで食べていただく、そういうところもやはりバス対策って広く見るべきものだろうなというふうに思っています。

上野公園も科学博物館とかに来るバスがやはり一定の時期はすごく混むんですね、修学旅行とか社会科見学とか、そういうときにはバスびっちり止まっています。ああ、ここもまた止まっているなって私、三輪バイク運転しているとちょっと冷や冷やしながらか、飛び出してこないかなというね、それは観光客の人は飛び出してこないんです。そのほかの人が飛び出してくるんです。そういうところも、冷や冷やするところもあるので、これ浅草地域だけではなく台東区全体でね、今までも見ていただいていると思いますので、そういう誘導策もしていただきたいと要望としてしておきます。以上です。

○委員長 ほかに。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 295ページの10番ですね、道路監察、これは屋外広告物の取締り等に絡めて質問させていただきます。

今回、私は花と緑をテーマにしてやっていて、台東区内もいろいろな街路樹とかシンボルロードにお花、花壇が整備されたりとかして、すごいいい気分をここを歩いていると、いわゆる緑視率高いなと思っていると、やはり視界に入ってくるのが真っ赤なカラーコーンだったりとか道路上に放置されている看板ですよね。不動産の広告とか多いんですけど、民家の前とか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

置きづらいみたいで、やはり公園の横とか、ああいう花壇の横とか、ああいうところに大体置いてあるんですよ。これいろいろなところから苦情もあって、所管課では撤去をしたり対策をしたりということを繰り返しされていると思うんですが、その状況と違ってどんな感じですかね。

○委員長 道路管理課長。

◎三宅哲郎 道路管理課長 青柳委員からご質問いただきました、道路上にはカラーコーンなどが置かれていて、そちらに不動産などの貼り紙などがついているケースというのが実際、区内のほうには幾つかございまして、そちら全て違法な屋外広告物となっております。そちらについては、区のほうで広告物の撤去を行っている状況でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 撤去は分かるんですが、どのぐらいの数とか、それでも土日だったりとか夜間なのか分からないですけれど置かれての繰り返しだと思んですが、どんな感じなのか、数とか。

○委員長 道路管理課長。

◎三宅哲郎 道路管理課長 直近の撤去枚数でまずご報告いたしますと、令和6年度が1,468枚、令和5年度が1,796枚、令和4年度が1,858枚となっております。今年度は1月末時点の実績で1,669枚となっております。実際に屋外広告物として許可を得ていない違法なものというところで撤去しているんですけれども、その大半が先ほど青柳委員がおっしゃっていたような不動産の広告という状況でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 日頃の道路管理自体もすごい大変な中で、これだけの数を撤去されているということ、もう本当に大変なことだなというふうに思います。

その一方で、よく地域の人からも言われるんですが、あそこには大体連絡先とかが書いてあって、不動産扱っている事業者ですから、ある程度の会社だったり組織がされているので、そこきっちり根っこのほうから止めることはできないのかなというふうに言われるんですが、その辺りの対策も大変みたいですね。どんな感じなんですか。

○委員長 道路管理課長。

◎三宅哲郎 道路管理課長 今おっしゃっていただいたように、不動産の広告などには実際に電話番号などが記載されているようなケースもございまして。その対応として、所管課のほうでは電話番号のほうに担当からかけたりしているんですけれども、実際はつながらなかつたりですとか、つながっても相手が区役所だと分かるとすぐに電話を切ってしまうたりですとか、なかなかその後の対応というところにつながっていない状況がございまして、実際、電話をすぐ切られてしまったりですとか、また着信拒否をされるようなケースというのが実際ございまして。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これどういう解決の方法がというふうにいろいろあるんですけれども、年

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

間でこれだけの数が撤去されていますし、あとは実際に置かれてしまって数日間、区役所が来るまでの間、置かれていたりとか、あと業者によってはもう集中的にその週末の内覧会とかのときにばあってやったりとか、いろいろなパターンあると思うんですけども、この何か根本的な解決をしていく方法というのは、これだけの作業をされているいわゆる労力とか人件費、これも区の中から出ているわけですから、本来でしたらもっと別なところに人手が回せるものを、この違法の業者の、あるいは不動産販売業者のためにこれだけの労力が取られている、大きな問題だと思うんですよね。もう少し規制とか罰則を厳しくするとか、何らかの対策ってできないものなんですかね。

○委員長 道路管理課長。

◎三宅哲郎 道路管理課長 実際、違法な不動産広告については以前から課題認識は持っておりまして、ただ、先ほどお話ししたように、なかなか相手を特定できないという状況から、有効な手だてがないという状況にはなっております。この件に関しては他区でも同様な問題があるというふうに認識しておりますので、引き続き特別区の課長会などで議題に上げて情報共有するとともに、対策についても検討していきたいというふうに考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これ、この後、公園のところでも言うんですけども、違法に置かれていることが頭来るってだけじゃなくて、やはり美観とか景観とか、あるいはその町並みとか、そういうところにも大きく関わってくる問題なので、その観点からも、こういう緑豊かなまちづくりをしている台東区にとって、あの赤い看板に黄色い文字とかいうのは非常に精神的にもよくない影響があると思いますので、連携を取りながら、あるいは国や何かの規制もぜひ要望していただいて、頑張っていただければと思います。どうもありがとうございます。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第2項、道路橋梁費について、ご審議願います。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 道路橋梁費、298ページ、街路樹及び緑地帯維持費のところでお伺いをいたします。

台東区内、国道、都道、区道、私道も含めて道路たくさんありますけれども、今の街路樹の部分で、区として、区の姿勢としては街路樹も含めて緑は増やしていこうという方針があるのは今までの委員会の中でも理解はしておりますけれども、今、街路樹そのものが増えているのかどうかというのと、あと、かつ、私たち求めていますけれども樹幹被覆率、緑の葉っぱで道路を少し覆って木陰ができたならよりいい空間ができるよねというのも含めて考えていますけれども、その辺どのようになっているのか教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 お答えします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

現在、区道の街路樹、高木の本数ですけれども、予算書のほうには7年度の最初、2,559本となっておりまして、今現在、令和8年1月現在は、こちら2,636本と約37本増えております。引き続き、道路の補修改良などのタイミングで街路樹を植える並木ますの間隔、こちらを可能な範囲で狭めて、できるだけ多くの街路樹を植えるように努めてまいります。

また、都道等の街路樹につきましては、例えば東京都とは関係部署と年2回開催の行政連絡会、また国道につきましても関係部署と情報共有を図っているところでございます。東京都のほうでは街路樹の維持管理計画の中で、やはり樹幹拡大による緑陰の確保というものを掲げておりますので、引き続き情報共有しながら増やしていこうと考えているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 東京都もそういうふうには樹幹で緑の傘を広げていこうと、これ核の傘じゃなくて緑の傘ですので、どんどん広げていただきたいと思っておりますので、ぜひ東京都、国道もありますので国、都も含めて、やはり台東区の姿勢というのが行政同士での東京都や国を動かしていくというのに確実に進んでいますので、給食費の無償化だってそうですよ、台東区、先んじてやったら国だって追いついて、全国でやらなければいけないというふうに求められて進んでいるわけですから、もう台東区が先頭切って樹幹被覆率も増やしていくと、あっ、樹木も増やしていくというふうにやっていただきたい。もちろん中村委員が言っていたようにごみの問題、たくさん課題ある場所も理解はします。もう繁華街はどうしたらいいんだろうって一緒に悩んでいただくところが多いと思っておりますけれども、やはり緑豊かな木陰の風が涼める台東区をつくらせていただきたいとお願いを申し上げます。以上です。

○委員長 続けてやってください。無電柱化でしょ、やらないでいいのですか。

◆鈴木昇 委員 無電柱化はなし。ごめんなさい、なしにします。

○委員長 はい。

富永委員。

◆富永龍司 委員 298ページの4番の公衆トイレ維持管理で伺います。

浅草のほうの周辺にたくさん公衆トイレがありまして、私もよく利用してはおります。仲見世のほうのお店にはトイレはないんで。そんな中で行くと、男子のほうに、女子は入ったことないから分からないですけど、男子のほうのところに、立ってやるところにちょっとしたちっちゃなお花とか木が、緑がちょっと置いてあるんですよ。これって誰がやっているのか教えてもらってもいいですか、区がやっているんじゃないという認識なんで。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 お答えします。

こちら、地元の方のご厚意によって置かれているものでございます。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 私、最初、掃除している方たちが厚意でやってくれているのかなと思っていたら、どうもそういう話だったということで、やはり公衆トイレですね、やはり機能的に考

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

えているんで、どちらかというとき殺風景なんですよ。そんな中でやはりああいうちょっと緑とか花があるとやはり心がほっとしますし、やはり、いろいろやはり不適切な利用があつて、公衆トイレよく壊れてしまうという事例も聞いています。この間も仲見世1か所壊れていて工事されていたというのも見えて、やはりそういうところも併せていくと、やはりごみとかも置いてあつて、私、たまにあると拾っていくんですけど、やはりちょっとしたそういった緑だとか花だとか、花の心、やっておりますんで、何かがあるとねやはり心、ああいう場所でこそ心がほっとする、やはりおもてなしも含めて、あると思うんで、ちょっと今は地元の方がやっていたらいいということですが、この辺はちょっと本当に、ほかのトイレもありますし、少し行政としても考えていただきたいなと要望しておきます。よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第3項、河川費について、ご審議願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第4項、公園費について、ご審議願ひします。

本目委員。

◆本目さよ 委員 306ページ、2番の公園・児童遊園について、公園での花火について伺ひます。

山谷堀広場での試行、区民の方からこんな声いただきました。なかなか公式に花火ができる場所がなかった、それができてうれしかったという、大人も子供もどちらも声をいただひいます。さらにテレビでも放送され、好評だったと認識しています。

その上で質問なんですけれども、新年度についてどういう認識してひいて、どういうふうに進めていく予定なのか、実施回数とか規模とか拡充してひいく方向なのか、ぜひ教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 お答えいたひします。

予算年度におきましては引き続き実施する公園の期間や場所の拡大を図った上で、また試行という形で実施したいと考えているところでござひいます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 まだ試行なんですね。ぜひ、今公園課に聞ひているので公園という話でしたけれども、例えば初音の森とか根岸の防災公園とかも、あと広場的なものは幾つか区内にあると思うんです。課を横断してできるところをぜひ充実してひいていただきたいなと、あとは公園とかでも、例えば天王寺公園とかだと大分墓地の中なので近隣の迷惑にあまりならないか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

などかそういったところもありますので、できるところから、ああ、そうそう、しかも谷中からだと山谷堀までちょっと遠いんだよねという話はいただいていたので、ぜひぜひ拡充を強く要望しておきたいと思います。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 本目委員からもありましたけれども、昨年8月7日に花火の日として、煙火協会の皆様のご協力で区内の3か所で花火の体験会というのが行われたと認識しています。私も地元の公園で8月7日に花火、親子花火体験というのをやって、煙火協会の皆さんと一緒にやらせていただいたんですけれど、アンケートの中でもっとももっとこういう機会を増やしてほしいとか、親子で楽しく花火ができてよかったですなんて子供からもそんな意見もありました。ルールづくりは大切なんですけど、私は常に管理する人が必要になるような形ではなくて、利用者がルールをしっかり守りながら楽しめる仕組みというのが重要だと思っています。公園で花火ができなくなった背景について、いろいろ、マナーの問題だったりとか煙だったりとかいろいろあるんだと思うんですが、その点について区としてどのような認識でしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 まず、公園で火気の禁止というところは、やはり近隣の騒音であったり、話し声等、騒音等も含めての音の問題、また煙が流れるといったようなところが大きな課題となっているという認識でございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 この花火の日に近隣の園だったりとか学校に周知しまして、150人ぐらい来てくれたんですけれども、そのときはやはり人数が多かったのもくもくになってしまって、結構近隣の方から何が起きているのかと思ったなんていう連絡も来たんですが、そのときに近隣の方に聞いたら、やはり、今課長がおっしゃっていたみたいに騒音だったりとか、あと時間ですかね、一番は時間の問題、9時までといっても9時に帰らなかったりとか、そういった何か問題がやはり一番気になるな何ていう声も聞いたので、これから拡充ぜひ、私も応援しているんですが、ぜひ、みんなも、来てくれた人たちも楽しめる環境が一番なんですけれども、ぜひ近隣の方々の理解を、最も重要だと思うんです、その辺をしっかりと話し合っていていただいて広めていっていただけたらと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 実施する公園、または先ほどご提案おあった場所等につきましては、やはりスペースの確保であったり近隣住民への配慮など課題がたくさんございますので、まず場所に、適所について検討するに当たっては、関連部署もそうですけれども、まちの方の意見も聞きながら場所を決めていきたいと考えているところでございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 ありがとうございます。ぜひ、煙火協会の方たちもいろいろと協力してくれるという話なので、しっかりとその辺とも話しながら進めていっていただけたらと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃあ、同じく公園の清掃というか公園についてなんですけど、決算のときも清掃の、公園やはりね、台東区の公園、周辺区に比べて何かねというところから入って、清掃のほうは大分研究してもらっていると思います。

今のお話とも絡んでくるんですが、花火などはね、私ら世代はもう当たり前前に爆竹やったりとかロケット花火やったりとか、そういう時代でしたよ。もくもく当たり前、煙幕まで投げたりとかやっていた時代で、今になって私たち世代が煙いとかうるさいとかいうのはやはりよくないと思うんで、やはり公園はもっといろいろな人が使う、お互い寛容なところが求められているのかなという視点で考えていきたいと思うんですが、今、少し前から禁止看板の乱立問題、これが出ていますよね。先ほどカラーコーンの話もしましたけれど、区立公園にもきれいな桜の花が、直近だったら梅だったりするんですが、梅の写真を撮ろうとすると、健康アプリにアップしようと思って、必ずその何々しちゃいけませんとかね、ボール遊び禁止とか、不法投棄も看板が必ず入ってくるんですよ。これだけ視界の中に、くつろぎとか安らぎを醸し出すための樹木や緑が中心のところはどうしてあそこまで看板を立てなければいけないのかな議論、これやはり考えたいと思います。

今回、私結構調べたんですけども、自治体によってはもう美観を損ねる看板の撤去というのははっきりしていたりとか、あとは、台東区の公園課さんのほうもいろいろな苦情いただいて、何でしたか、ラミネートで作ったものをこうしていますけれど、あれもね、本当、数日間たつと剥がされたりとかびらびらになっちゃったりとかして、ある自治体は、この仮設のサインは設置しないというのも明確にしているところ、あるんですね。出すんであったらきちんとしたものを作ると、美観にもきちんと配慮するというのでやっていたりするんで、この都市デザインとか公園のデザインに関わってくるような問題だと思うんですが、公園課さんとしては苦情が入るたびに取っ替え看板設置するというそのループから一歩踏み出していきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 委員おっしゃったとおり、苦情が入るまず第一弾として注意喚起の貼り紙等を掲出しているというのが今現状でございましてけれども、当然、そこで改善される場合もございまして。その場合にはある程度の経過期間を見ながら掲出した設置物をどかすなど、公園に、その注意書きだらけの公園にならないような手だてを今後検討していきたいと思っております。

○委員長 よろしいですね。まだありますか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 この間、昨日かな一昨日、ペットのところでは、ペットのおしっこやうんちの問題で監視員というか見回りをつけるという話がありました。うちの近所の公園はついこの間まで小便禁止という看板があったんですよ。この問題は長らくお願いしたんですけど、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

最近ついに看板がかけ替わって、禁止看板から、ここにトイレがありますよ、隣の金竜公園と入谷公園が近く、百数十メートルなんですけど、百数十メートル先にトイレがありますよという看板にやっと替わりました。これも仮設だったので、今ではもう剥がされています、もう、ぶら下がっているところも取れちゃっています。

ですので、こういう取組、発想自体はすごいいいんですけども、ああいう形で仮設でやるとなぜかやはりいたずらされてしまうということもあると、やはり仮設の看板というのはあまり効果がないのかなというふうに思いますので、その部分も含めて、やはり公園の美化とか、あとは区長が一番やっている花の心とか花と緑、これの景観がどんどん阻害されていく。一時期話題になったのは、練馬区の公園で1つ公園で24枚禁止看板が貼られていて、結局禁止の効果自体もなくなっちゃっているということもありますし、そのいろいろなテーマが隠されていると思うんですよ。公園の、これからどうあっていくのかということも含めて、この問題取り組んでいただきたいと思います。要望です。

○委員長 要望で。

以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第5項、建築費について、ご審議願います。

拝野委員。

◆拝野健 委員 292ページですね。

○委員長 311。

◆拝野健 委員 ごめんなさい、失礼しました。311ページですね、失礼しました。

全般といえば全般なんですけれども、中高層の建築説明会について伺いたいんですけど、台東区内は今、土地の価格が上がり始めて、ずっと上がり続けていると思うんですが、マンション事業者等が購入した場合に建築説明会開くことになっていると思います。我々議員皆さん、多分参加されている方が結構多いと思うんですが、今の土地の価格上がっていることもあると思うんですが、建蔽率ばんばんに、いっぱい建てるマンションが多分大分増えてきているのと、あと、まとまった土地というよりは本当に住宅地のところにマンション建ったりというのが結構増えてきているんじゃないかなと思います。そういったことも含めて、今、住宅課さんのほうに、このマンション説明会等の相談というのはどんなものが来ているか教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 お答えいたします。

住宅課のほうに相談が来る相談の件数なんですけれども、令和5年度が308件、6年度が183件、今年度1月31日現在ですが140件となっております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 大分建ってきているのかなって感じはします。ちょっと、具体例で大変申し訳ないんですけども、この前行ったやつだと説明会自体が内容まだ決まっていなくて、施工

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

業者決まっていなかった中の説明会だったんですが、工事する時間が土曜日までだったり夜まで入っていたりだとか、かなり緩い状態のやつで説明に来ましたと、それに持ってきましたというところだったんですが、たまたま私、石原先生もいたんですけれど、立ち合わせてもらったんで、事前にその説明させていただいて、いろいろな相談というのができたんですけれども、これ情報の非対称性とでも言うんですかね、事業者さん側と住民側の調整というのが、これあくまで民民の話ではあるんですが、やはり建築1年、2年かかる話ですし、この辺もう少し、今も手引作っていただいているのは知っているんですが、もう少し充実したものにさせていただきたいなと思っておりまして、短い総括をさせていただきたいと思っております。

○委員長 答弁いいですか。

◆拝野健 委員 答弁大丈夫です。

○委員長 じゃあ、以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第6項、都市整備費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 こちら1点お伺いいたします。312ページで、該当の事業名がありませんので、こちら項でお伺いいたします。

区内の戸建てにお住まいの方から、この辺りのエリアでの再開発を検討しておりますや、開発に伴う説明と測量を行いますなどのチラシ投函や訪問が相次ぎ困っているのご相談をいただいております。お住まいの方はとても不安になられておりますが、区として対応できることはないのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

区でもこれまで同様のご相談を複数受けてきてございます。チラシ等配布されている事業者さんは大方、宅地建物取引業者さんの場合が多くて、そういった場合は都道府県の知事、または国土交通大臣の免許をしていることが大いにございます。そのため東京都等が指導を行う権限を有してございまして、区としましても指導するところができない状況にはなってございます。

これまでの区への対応といたしまして、指導を行うことはできませんが、事業者に連絡を取りましてポスティング等を行うチラシを見て、区民の皆様が誤解をしないように改善してほしい旨の申入れは行ってきたところでございます。また、区民の皆様からいただいたご相談につきましては、東京都等へ対応の相談を含めて情報共有を行っているところでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 このような事業者への直接的な指導については東京都が管轄であること、また、本区としても事業者と連携を取りながら改善を求めていること、承知いたしました。その上で、今後も区民の方から同様のご相談がされることが想定されます。区として対応できる範

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

囲は限られていると認識いたしました。今後も引き続き区民の方は遠慮なく相談しても大丈夫なのでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

今後も同様の案件ございましたら、都市計画課のほうへご相談いただければと思います。情報を東京都等へ提供するとともに、対応のほうにつきましても申入れをしてみたいと思います。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 最後になります。先ほどもありましたが、再開発を、この辺りが再開発ですというこの言い方なんですけれど、多分ぎりぎりのところかもしれないんですけれど、あっ、じゃあどかなければいけないんだというふうに思ってしまう、それはこちらがもう勘違いしているというふうに言ったらそうかもしれないんですけれど、やはり言い方によってそういうふうに思わせるようなやり方でうまくやっているのかなとかちょっと思ってしまうところがあります。やはり話を聞くと、何かそんなつもりじゃなかったとか、何でこうなってしまったんだろうというふうな声を度々伺うことがありましたので、ここ、本当にこういったことというのは区としても丁寧に対応していただき、区民の皆様が安心できるように努めていただきたいなと思いますので、最後要望いたします。以上です。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 313ページ、9番、まちづくりDXの推進、もしかしたらちょっと公民連携まちづくりかもしれないんですけれども、令和6年9月の一般質問で住民参加のデジタルプラットフォームについて取り上げました。寺田部長から、時間に制約がある方を含め、より多くの方がまちづくりに参加するため有効という答弁をいただいています。その後、令和7年10月の決特でも進捗を伺って、複数の区で使われていることを確認していると、事業者へのヒアリングなど検討を進めているとの話でした。それから令和8年のこの前の一般質問ですね、富永委員への答弁でもまちづくりのほうでやっていくというお話がありました。伺いたいですけれども、この中にデジタルプラットフォームの予算は入っているのでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

来年度の予算につきまして、デジタルプラットフォームにつきましての予算のほうは計上している状況ではございません。ただ現在は、今定例会に策定予定してございますまちづくりに係る総合的な条例の下、公民連携のまちづくりを本格的に進めることを見据えまして、地域の移行や合意形成を丁寧に積み重ねる手段として検討を進めているところでございます。先行自治体の取組を現在収集してございまして、導入の有無だけではなくて、どういったテーマでどのような意見を収集して整理をしているのか、また行政がその意見どうやってアクション起こしているのかということの運用の中身まで現在整理をしているところでございます。あわせま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

して、まちづくりと並行して運用している事業者様のほうからも運用の工夫ですとか留意的についてヒアリング等を行いながら、本区に当てはまる際の課題の洗い出しを行っているところでございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 現時点で予算に入っていないということは、来年度やらないのかしらとか思いながら、でも今の話だと、もしかするとちょっと体制とかが整ってきたら補正組んでもやるんですかね。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 今後の進め方というところでございますが、来年度進めていく中では、同様にヒアリングとかを行いながらさらに深掘りをして、先行事例ですとかヒアリングをさらに深掘りをして運営のルールとかの深掘りをさらにしていきたいと思っております。令和9年度に条例に基づいた公民連携のほうの取組と併せまして実証的な運用してまいりたいと思っております。一応行政計画のほうにも位置づけてございますけれども、今後3年間の中で段階的に進めてまいりまして、令和10年度に試行を得た結果を踏まえまして、課題とかも一度整理した上で本格的な活用につなげてまいりたいと思っております。時間がかかってしまいますが、実現に向けて着実に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 大分時間がかかっているなという印象ではあるんですけど、都市計画課、とても忙しいだろうなというふうには思っているんですけども、ぜひいろいろな手段で声を聞いていく仕組みというのをつくっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 次、行きます。

手挙げて。

じゃあ、石原委員。

◆石原喬子 委員 313ページの12番、北部地区まちづくり推進におけるリノベーションまちづくりのマッチング促進について伺います。

これまでも空き家、空き店舗の活用に向けた取組が進められていて、これまで5件のマッチングが成立したと聞いています。これまでにどの程度の相談が寄せられているのか、また今回、空き家、空き店舗の所有者への支援を50万円、活用する側への支援を200万円と拡充していますが、この拡充によってどの程度のマッチングを見込んでいるのか、目標があればお聞かせください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 答えいたします。

マッチングのどの程度相談が来ているかということなんですけれども、今年度、北部地区で事業したいというような相談は9件ほど来ています。あと、空き物件の相談、こちら4件ぐ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

らい来ております。あと、目標値なんですけれども、令和8年度にマッチング5件、令和9年度に5件、令和10年度に10件で3年間で今20件の目標を設定しております。

あと、先ほど200万円というお話あったと思うんですけれども、そちら、産業振興課のほうの助成でありまして、我々地域整備二課としましては所有者に対する助成金の50万円のほうを実施していく予定でございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 分かりました。これまでの取組の中でマッチングにつながらないケースも課題も見えてきているのかと思います。そちらのマッチングにつながらない要因をどのように分析しているのか、分かったら教えてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 マッチングにつながらない要因としては、貸し出したいけれども残置物とか、例えば貸し出すに当たって水道メーターを新しく引かなければいけないとか、そういった貸し出すに当たっての準備、こちらに非常に手間がかかっていること、あと、活用する方は不動産事業者とか建築事業者、そういったところを自分たちで探さなければいけない、そういったところが課題だというふうに思っております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 そうですね、私も近隣にアサヒ商店街という商店街がありまして、そちらはかなりシャッターが閉まっている状態が続いています。実際にシャッターが閉まったままの店舗だったりおうちだったり、そちらにはどのようにアタックといたしますか、いつているのか、教えてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 来年度の取組で今予定していますが、1日だけシャッターを開けるようなイベント、例えば夏にアサヒ商店街で実施しているイベントの時期に合わせて、1日だけでもちょっとシャッターを開けさせてくださいという形で所有者の方と交渉で、それで一歩ちょっとハードルが多分下がると思うんですね、そういったところで所有者様が貸し出すようなところに持っていければと思っております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 ぜひ、今課長がおっしゃったように、イベントがあると人が多く集まりますので、その所有者だったり、何ですかね、活用したい方以外の一般の方たちにもこういった取組をしているということを知っていただくことは大事だと思いますので、引き続きマッチングにつながるような取組を進めていただくようお願いして終わります。以上です。

(「北部関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 北部関連、鈴木委員、伊藤委員じゃないですか、通告しているのは。

(「通告じゃない、今の50万円200万円つながりの」と呼ぶ者あり)

○委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 制度としてはね、やり始めていい制度で、50万ってちょっと少ないんだなって思ったぐらいなんですけれど、その1日シャッターを開けるといのはとてもいいと思うんですけれど、200万円を補助するほうの、今度は産業振興とどういう連携を取ってその商店街対策、空き店舗対策、やっていくのかって、もうちょっと詳しく教えてもらっていいですか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 まず、北部地区の方にチラシのほう配布していく予定なんですけれども、そこには、所有者様に対してはお片づけとか図面の整理とかの50万円の補助が出ます。活用したい方には、産業振興課ですけれども、200万円の改修費用、こういったもの助成しますという形で、それぞれの周知ではなく併せた形の周知のほうをしていきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員、それ委員会でやっていますので。

◆鈴木昇 委員 そうなんです。もう一つそういうことと言えばシャッター開けるところがね、シャッター開ける気があって、次、貸してくれるようなことなのであれば、やはりそのシャッター、直接掲示ができるような、その50万円も含めてですよ、50万円の整備代、200万円のというのもきちんとできるような形取って、連携してやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 313ページの上野地区まちづくりですね。上野駅のエントランス街区については、再開発事業に向けた検討は進められているようですけれども、今まで上野のまちづくりという、何でしょう、上野駅周辺から森、そしてまちをつなぐ、結節、それから浅草との連携みたいな形ですとずっとやってきていただいていたと思います。何ていうんですかね、私が住んでいるのも、上野と言ったらおこがましいんですけども、上野の入谷の間ぐらいでございまして、上野って本当にポテンシャルの高いまちだと思うんです。今、上野の公園のほうからまち、御徒町へ上野駅周辺に出るという結節をすごく進めて、ウォークブルなまちとかいうのをやっていただいて、高く評価はしているんですけども、上野駅って入谷口も上野駅でございまして、上野駅の入谷口って相当なポテンシャルが私あると思っています。この前の産建でも報告ありましたけれども、上野のまちづくり推進の中で結節、それから東上野四・五丁目エリアとのエントランス街区みたいなものと、あと、その後の報告でもあったんですけど、西洋美術館を中心とした景観づくりみたいなのところがあって、上野地区のまちづくり推進ってどうしてもやはり、何ていうんですかね、中心地は多く語られているんですけども、入谷口方面から入谷の方面、要は上野七丁目エリアですかね、あの辺というのはもう、上野駅に面しながらもなかなか都市構造、都市更新がうまくいっていないんじゃないかなというふうに思っています。そんな話が全然聞こえてこないの、エントランス街区以外のエリアについても

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っともっとしっかりと全体でやっていくという感覚で進めていただけないかなというふうに思っているんですけども、そこで上野駅の周辺エリアのまちづくりの状況を教えていただけますでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

今ございましたとおり、JR上野駅入谷口、上野七丁目周辺を含めました上野駅周辺エリアのまちづくりについてでございますけれども、まずは、区といたしましては上野駅周辺の都市空間の再編には民間の都市更新に合わせまして基盤整備を一体的に進めていく必要があるというふうに考えております。

今年度ですけれども、ビジョン推進会議におきまして、公共空間と民有地が一体となった歩行者ネットワークの形成、それから駅周辺の建物の都市機能について議論をいたしまして、その結果、令和9年に上野駅周辺の都市空間再編構想の策定を目指すということを共有をしたところでございます。また、地域の方々とは様々な機会を捉えましてまちづくりに関する情報共有、それから意見交換を取り組んでまいりました。また、関係機関とも積極的に協議を進めておるところでございます。

引き続きそれらを丁寧に重ねていくとともに、駐車場地域ルールの方針策定ですとか、あと、都市再生緊急整備地域制度というものがございますけれど、それなども含めましてまちづくりを適切に誘導するための方策について、地域の方々を含めまして取り組んでまいりたいと思います。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、取組の状況はすごく理解できました。上野駅周辺で上野七丁目エリアから下谷、そして入谷、鶯谷って、そちら側の建設がやはりうまくいっていないかなというふうに思っておりますので、上野駅周辺エリアの都市更新についてはもう少し詳しく話ししてみたいと思いますので、総括でやらせていただきます。

○委員長 ほかに。

拝野委員。

◆拝野健 委員 314ページの18番、復興まちづくりの方針策定についてお伺いいたします。

関東大震災100年を機に復興まちづくりモデル検討始まって、谷中から始まりまして根岸、まちづくりカレッジを進めてきたことは産業建設委員会でも報告あったとおりでと思うんですが、今回ちょっとフェーズが変わりまして方針策定ということになっている、なりましたが、どのような理由からそうなったのでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

復興につきましては、長期総合計画におきまして、円滑な復興を目指すために復興まちづくり方針を策定することとしてございまして、それに向けましてこれまで復興まちづくりのモデル検討としまして地域別の復興模擬訓練等を行ってまいりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

また、現在、東京都におきまして都と区の役割を整理している区市町村震災復興標準マニュアルの改定を行っているところでございます。これらを踏まえまして、災害が発生した際に迅速かつ確かな市街地復興を図るため、令和8年度中に復興まちづくり方針を策定することといたしました。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。東京都のほうがマニュアル、今、改定中ということですかね。台東区もたしかマニュアルを作っていて、職員向けというお話なんですけれども、改定が終わってからやるんじゃないかと改定している間にもう作るということなんですか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

東京都のほうの区市町村震災復興標準マニュアルにつきましては、今年度から進めている中で今、素案等々つくっている状況と聞いてございます。この後さらに進んでいく中で並行しながら区のほうでは復興まちづくり方針を令和8年度に策定いたしまして、今、委員ご指摘の区のほうのマニュアルにつきましてはそれ以降、翌年以降に、こちらは行政計画のほうにも上げさせていただいてございますけれども、その後マニュアルのほうの改定に向かっていきたいと思っております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。長計に載っていることも、なかなか言葉と内容がちよっといまいち分からない部分がありまして、ただ、すごく、調べてみても意外と実際としては結構早いほうなんだと思うんです。先進的なことやられると思うんで、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。総括でやらせていただきます。以上です。

○委員長 ほかに。

富永委員。

◆富永龍司 委員 313ページの11番、浅草地区まちづくり推進について伺います。

この間、定例会で浅草のまちづくりビジョンというのを示していただきました。これの策定に当たってはちょっといろいろな進捗が遅れたりしましたけれども、何かとても素晴らしいものができています。これ20年後の浅草という形で示されていると思うんですね。やはりこのまちづくりに関してやはり見えていて、やはり20年ということで考えていくと、地元のやはり若い方たちの協力とかなんかといけないと思っておりますが、二、三年前かな、数年前に若い方たちを集めて勉強会なり何かとか開いていたと思うんですけれども、今、現状的にはどうなっていますかね。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 お答えいたします。

浅草ビジョン、浅草未来図案ですけれども、策定に当たりまして令和4年に地域の方、若い方、四、五十代を中心にビジョンの策定に携わっております。現在は、ビジョン、今年度末策

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

定ということなので、その会議体自体は今は実施していない状態ですね。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 そうですね、でもやはり、やはり20年後ということに向けていくと、やはりそういった若い方たちの協力が必要で、この間、雷門通りで社会実験を行いました。いろいろあれに対してもともとちょっと懸念ある、やはりちょっとどうなんだという声ももともとあってなかなか、実行が移すのがかかってしまいましたけれども、実際行ってみてというのはどうでしたか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 先日実施しました社会実験につきましては、実施する前は、今、委員おっしゃるとおり何で通行止めにするのか、そういったようなご意見とか結構出てきましたけれども、実際やってみると非常に開けた状態でゆったり皆さん写真を撮ったりとかして、非常に社会実験自体の評価は高かったというふうに認識しております。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 そうですね、私も伺っていますけれど、本当にちょっといろいろな懸念があった方たちも随分前向きなことを言っていたり、もともとね、これ難しいんですけど、議員もそうかもしれませんけれど、行政とか議員が言うともう全てだまされていると、だまされるんじゃないかという目線で、取りあえず話も受け付けていただけない、もう全部ノー、聞く前にもうノーなんですよね、そういう方もやはりいらっしゃるんですよ。実際今回、私、この間、質問させていただいた等々で、やはりちょっと合間のつなぐ方という重要性という方で、今回もそういう方がいらっしゃっていただいて、本当にうまくいったんだなと思っております。

そこで、やはり人間関係というのはしっかり築いていかなければいけない、20年後を目指してこれ大分大きな改革、いろいろな変更もしていく、私思っているんですよ、それも大事だと思っているんで、やはり継続的な観光地であるためにはやはり地元の若い方とやはり行政が常に連絡を取りながら密着してそこに向けて進んでいく体制をつくっていただきたいと、改めてね、いただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 若い方などの幅広い方の意見を聞くことは非常に重要だと我々も認識しております。ビジョンの記載の取組を進めていく上では、地域の方と意見交換をする場面が多分、今後多く出てくると思っています。そういった機会には多くの若い方にも参加してもらえよう調整のほうは進めていきたいと思っています。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 本当によろしくお願ひします。20年後なんで私いるかどうか分からない、生きているかどうか分からないですけども、本当に期待をしておりますし、その頃には第二課が部になれるかもしれませんので、第二課もぜひ部になっていただきたいなど、負けないでいただきたいと思って終わらせていただきます。すみません。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 中澤副委員長。

◆中澤史夫 副委員長 同じところで、今回、浅草の未来図案ということで出していただいて、私も折に触れて浅草まちづくりということで質問させていただいたりするんですけど、そのときは50年、100年先って話をしたんですけど、20年という本当に近いところに同じような感じの、これは図案なんですけれども、出ているなということで、非常に楽しみだなと思いました。中には舟運とか水辺って話ありましたので、ここはちょっと総括をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 314ページ、13番、谷中地区まちづくり推進のところで作らせていただきます。

谷中という地域は、本当にこれまでも景観と防災、これを両立を軸に地域と行政が長い時間をかけて積み重ねてきたという経緯があります。皆さんもご存じのとおり、地元の私としても谷中という地域は単に古い建物が多いというだけではなくて、寺町としての歴史や低層の町並みであったり路地裏文化であったり、そこで続いてきた暮らしや地域のつながりが一体となっていわゆる今のこの谷中らしさというものが形成されてきた地域だというふうに感じています。

そんな中で、今年の第2回定例会で補正予算が組まれて、谷中らしさを構成する生活文化や歴史的資源を整理し、また体系化する調査に着手するというので、来年度も継続して検討を進めていくのだというふうに認識をしています。

そこでまず、今年度の調査では具体的にどのようなものを対象として、どういった視点で整理を進めているのか、また、来年度はその成果をどのように引き続いてどの段階まで検討を進めていこうとしているのか、調査の目的と今後の進め方についてまずお聞かせください。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 お答えいたします。

まず、今年度の谷中らしさに関する調査についてでございます。第2回定例会で補正予算をいただきまして、谷中地区の景観、それから谷中らしい雰囲気ですね、こういったものを構成する要素となっている生活文化、それから歴史的資源について文献の調査、それから地域への聞き取り等を通じて情報の収集、整理を進めているところです。建築様式、それから町並みに影響を与えてきた生活様式、地域の慣習などを抽出し体系化すると、そういうことを目的としております。そして来年度は、今年度の整備結果を踏まえまして集計基準の検討、それから谷中地区の文脈、谷中らしさを継承するための方向性の整理に着手すると、そういう予定でございます。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 今回の答弁で今回の調査は単に建物の意匠や色彩といった外観の調査にとどまるのではなく、谷中の暮らしや歴史的な文脈まで含めて整理する取組であるということを理解しました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

この点に関連してちょっと触れておきたいことがあるんですけども、2024年の6月に東博で行われた「上野公園・谷根千“愛”を語る。」という公開座談会がありましたね。大雪だったので私もすごく記憶に残っているんですけども、区長も当日、会場で傍聴されていましたが、当日は建築課の隈研吾さんだったり寛永寺の浦井貫首はじめ、芸能や観光や都市政策など、多様な立場の方々が登壇して、上野公園と谷根千エリアの成り立ちや歴史的な背景と文化的な蓄積、そして現在も続く人々の暮らしや営みについて議論が行われていました。単にこれは観光資源としての価値を語るというよりも、生活と歴史が重なり合う地域の特性をこれからのようにして継承していくのかという意見交換だったというふうに理解をしています。その中で、内閣府地方創生推進室の担当者から、歴史的風致維持向上計画というこの制度の紹介もありました。

そこで、この制度についてのちょっと確認をさせていただきたいんですが、歴史的風致維持向上計画、これはどういう目的と内容を持つ制度なのか、またその計画の策定に当たってはどのような特徴があるのか、概要を教えてください。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 歴史的風致維持向上計画についてお答えをいたします。

まず、歴史的風致維持向上計画、こちらについては市町村、市区町村が主体となりまして、地域における歴史的風致、歴史的な建造物、建造物とその周辺で行われる人々の営み、これを一体として整理しまして歴史的風致の維持及び向上を図るための計画、制度でございます。区市町村が計画を策定いたしまして国の認定を受けると、そういう仕組みでございます。歴史的資源の保存、活用に関する取組、総合的に位置づけるということが出来る制度でございます。なお、計画の策定そのものによりまして直ちに一律の建築の規制が課されるものではございません。地域の実情を踏まえながら、区市町村が主体的に内容を定める計画、制度であると認識をしております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 分かりました。今ありましたように歴史的風致維持向上計画というこの制度が直ちに規制を強化するものではないと、市町村が主体となって地域の歴史的風致を位置づけていく計画制度であるということを理解しました。今後の谷中のまちづくりにとってもこれ大変重要な議論になってくると思いますので、この点について総括質問で改めて伺います。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 私、議員になってから、服部区長に対して伝建地区、伝統的建築物群保存地区制度、伝建制度の質問をしまして、まちづくりの協議体の皆さんと、またまちの皆さんといろいろな角度で議論していきますというような答弁をいただきましたけれども、1つお伺いをしたいのは、まず、今、まちづくり協議会でどのような話が出ているのか、また、2つ目としては谷中のまちづくり協議会の各部会がありますけれども、各部会で最近どんな話、話題が出ているのか、その辺を教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 ご質問の内容が最近の谷中のまち協でどういうお話がされているのかということですので、まちづくり協議会は各部会に分かれて議論したものを年に2回ほど、定例会として協議会で共有をしているということがありまして、その共有された報告からちょっとお答えをさせていただきます。

前は2月に共有の定例会がございました。まず環境部会につきましては、環境部会という特に景観とか町並みに関するようなことを中心にまちづくりの制度をお話しされている環境部会、いろいろなテーマを話されるんですが、環境部会、過去にはよく伝建制度のお話などもされていたんですが、最近、環境部会においては伝建制度に限らず町並みや景観の保存につきまして、幅広く制度を対象に、幅広い制度を対象に話し合いをされているという状況です。

もう一つ、防災対策部会ですね、防災部会と呼ばれる防災対策部会では自助という、自分自ら助ける自助に焦点を当てまして、各家庭の備蓄のこと、それから安否確認に有効なアプリの活用、台東区防災アプリですね、こういったことについて、防災フェスティバルなどのイベントを通じて啓発をしております。交通部会、交通対策部会では歩行者や自転車の安全のために横断幕とか巻き看板等を使いまして、こちらもやはりマナー啓発等をしているところです。最後に朝倉彫塑館通り沿道部会、沿道部会では沿道の魅力の再確認ということで、最近ですと沿道周辺の芸術家の勉強ですとか、朝倉彫塑館で植えられている季節ごとの花のことなどを学びまして生かす方法を探っているというような状況です。

大体概要としては以上になりますが、引き続き、区は協議会が円滑会議、活動が実施できるように支援をしていきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ、基本的にはやはりまちづくりはまちの人たちが中心になってどんなまちをつくりたいか、どんなまちに住み続けたいか、続けられるか、行政としてはそれをまちづくりの根本の部分、事務局といえば事務局的な役割がするところと、かつ視点として住み続けられるその地域というのが大事だというふうに思っています。私、ずっとこの議員になってから地域計画のこととか求めてまいりました。地区計画も網かけの部分をもう少し広くしたほうがいいんじゃないかという区長への提案もさせていただきました。朝倉彫塑館の隣のマンション建設の説明会のときに、これ住民の方すごく気になされていたのは、彫塑館の池の水、あれ湧き水なんだそうです。それが絶たれてしまうんじゃないか、すごく住民の方が気にされていたんですね。区長も彫塑館には強い思い入れがあるのは存じておりますけれども、やはり谷中のまちの中にあるそういう財産を上手に守っていくのには、景観であったり地区計画の高さ制限も含め総合的に谷中のまちをどういうふうに区長は見ていくのかという視点で網かけの部分も広げることも議論していただきたいというふうに思っていますので、ぜひ引き続き三課中心に、所管中心に連携を取りながらやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 314ページの14番、15番ですね、私も北部のまちづくりか、12番のところを質問しようと思ったら石原委員が全部聞いてくれたということもあって、ここはちょっと割愛しています。

それで、北部のまちづくりということですね、今、清川のプロジェクトなどができているという状況もありまして、地域の皆さんたちが非常に機会と、あとは、その北部の地域の今の状況がどんなふうに変化するのか、活性化するのか、回遊化するのかとか、いろいろな形での不安と期待と持っているという状況だと、そういう状況ですね。こういう中で交通、要するに14番、15番ということで、やはりどんどん新しいマンションなども、あの狭い地域といえどもどんどんできてきている状況で、橋場一丁目などは人口増、台東区全体が人口増ですけど、清川とか少ないところもあるけれど、橋場一丁目とか人口増になっていて、橋場通りにマンションがまた2つできるなんていう状況があります。そういう中で、とにかくバスに、朝夕のバスに乗り切れないという状況、要するに交通手段、交通課でもいろいろシグンされておりますけれども、やはり日常の生活の交通手段がないと困るだろうということで、そういうことでのご質問です。この都バスにしても循環めぐりんバスにしてもとにかく少ないと、皆さんのこの要望としてはどうにか増便できないのかという要望があるんですけども、これらについての計画、これからの計画はどうでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 区が運行しているめぐりんにつきましては、何度か減便を含めたダイヤ改正をさせていただいたところではございますが、平日の通勤通学時間帯については現状を維持する方向でこれまでも努力してきたところでございます。しかしながら、ただいま委員からご発言あったとおり、特に橋場通りを南下して浅草に向かうバスにつきましては住民、マンションの増とかの影響がありまして朝のバスに乗り切れない、特に雨の日などは乗り切れないというご意見は私ども交通対策課にも直接いただいているところでございます。折からの運転手不足という拝見もあり、なかなか実現に至らないという点はございますが、まず都営バスとめぐりんの運行事業者双方に対して両建てで相談をしていきたいと、そのように考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 なかなか台東区は、この都バスに対してはきちんと予算も立ててやっているということですけども、これらが、前も聞きましたけれど、さらに増便をするという形を持つに当たっての、先ほど相談ということありましたけれど、それは予算も含めてしっかり増やしていくということでもよろしいのでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 先ほどのご答弁と重なるところもありますが、どちらかというところと経費的な問題よりも運転手不足の課題のほうが大きいと考えております。まず相談して、相手

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

方があることなので、まずは相談してみないと分からないというところがあるかと思います。ただ言わないことには始まらないとも思っておりますので、まず働きかけていきたいと考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

そして、今、めぐりんの件に関しては、先ほど答弁の中にもありましたけれど、朝夕の便が足りないという問題で、本当に、朝あそこで立っていたりしますと本当に雨や何かで乗れずにタクシーを待つなんていうね、そういう方たちもいらっしゃるんですけど、帰りの便も、浅草から早いですよね、あそこが8時、7時終わりかな、8時ぐらいで1便増やしてくれたということですけど、そこから帰れないという人も結構多いんですね。だからそういう意味で、何ですかね、この採算性、運転手が足りないということが第一番で増便できないということではありますけれども、さらにそこについての対策的なことは何か考えているんでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 終バスの繰下げ、時間の繰下げについては先ほどの増便よりも、やはり勤務インターバルの対応で繰り上げたという経緯がありますので、難易度は高いと思います。しかしながら、前回のダイヤ改正の際に東西めぐりんの終バスの位置を繰り上げて北めぐりに振り替えるという、ちょっと工夫措置なども行っていますので、今後も引き続きそういった何か工夫ができるかというところについては考えていきたいと思っております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。本当にこれからますます人が人口増になるということになります。そうすると高齢者の日常に使う方たちがなかなか使えないといういろいろな、フレイルにも何にもというか、生活の低下につながるということもありますので、ぜひとも強力にお願いしたいと思っております。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第7項、住宅費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 2点お伺いいたします。316ページの3番、子育て世帯住宅リフォーム支援について、まず伺います。

こちらの事業は、子育て世帯の継続居住を促進するため、手すりの取付けやドアストッパー等の設置を対象とした支援であります。私、昨年の決算特別委員会でもこの事業について伺います。その際、利用実績が令和4年度2件、5年度2件、6年度1件という状況であり、今年度から対象年齢や所得要件の緩和、工事業の拡大など、制度の見直しを行ったとご説明がありました。そこで、まず、制度見直し後の今年度の助成状況について、現時点でどのような状況になっているかお伺いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 お答えいたします。

今年度、現時点で4件の実績になります。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。制度が大分緩和されたことによって過去よりは、もう既に過去を超えているということで、それはよかったなと思います。

その上で、この制度は子育て世帯の住環境の改善を後押しする事業であると認識しております。とはいえ、こちらの上限が20万円となっており、実際は、これ、前回もちょっと・・・していたんですけど、子育て世帯住宅リフォームという名前ではあるんですけど、手すりとかドアストッパーの設置に対して助成するというものでありますので、助成対象となる工事内容や内容、さらに拡充することであつたり制度の周知方法をよりよくしていくなど工夫も必要ではないかなと思いますが、その辺りお伺いいたします。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 今年度、委員おっしゃるとおり要件や所得制限、すみません、所得要件や対象工事、条件を緩和しましたので、実績に大分結びついているなというところと、拡充した部分での使われることが増えています、全てがいずれも当てはまっておりますので、改善したところは効果が出ているなと思っております。周知につきましては、区内のリフォーム業者でしたり近隣区のリフォーム業者にチラシをまいたりですとか、今年度から全日本不動産協会だったり宅建協会のホームページに出していただいたことで現時点では昨年度以上の、2倍以上の問合せが来ております。また、あと、先日も全日本不動産協会の研修会で20分ほど事業の説明を職員のほうがしてきまして、かなり反響いただいておりますので、ご質問のとおり、しばらくはちょっと内容だったり実績だったりを検証して、今後より使いやすい制度に見直しを図っていきたいと考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 周知としてはかなり進んでいるということが分かりました。あとはこちらの事業が上限が20万円というところが、住宅リフォームってなっているのもうちょっと大きくしていただけるように、それ最後要望させていただきます。

もう1件ございます。

○委員長 もう1件ですか。

◆弓矢潤 委員 はい。

○委員長 住宅リフォーム関連はよろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長 じゃあ、続けてください。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 317ページの6番、マンション修繕支援について伺います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

こちらの区内マンション戸数は住宅総数の8割を超えており、高経年化が進んでいるとされており、しかしながら支援の対象は、こちら調査費の、あつ、事務事業評価シート見ますと支援の対象は調査費の一部を助成することと、共用部分のバリアフリー化工事の一部助成1件を目標としているとなっております。こちらの事業ですが、今後拡大していく予定はありませんでしょうか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 そうですね、予算面からの充実というところなんですけれども、今後、拡充につながっていくこともあると思うんですけれども、こちらの事業、課題としましては、実績に結びついていない状況としては一番は合意形成というところ、あと2点目は費用負担というところで、その費用負担をこちらの事業で支援しているところなんですけれども、こちらのマンションの適正な維持管理というところが進まない要因に、やはり意識啓発というか、そういった部分で自分事としてマンションの適正管理に向けた維持管理というところが必要なんです。そこについて課題と認識していますので、来年度、先日の企画総務委員会で審議いただいた行政計画のほうで、アウトリーチ型啓発ということで、区の職員による支援事業の紹介だったりヒアリングというような訪問とかを頑張っていこうかなというふうに位置づけておまして、そちらが粘り強くいろいろとおせっかいというか余計なお世話というふうなご意見いただくこともあるんですけれども、あらゆる機会を捉えてそういったところで声かけをやって支援に結びつけていきたいと考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 そういたしますと、先ほど申し上げたようにマンション世帯が8割超えているというところで、本区におけるマンション施策は重要な課題であると認識しておりますので、マンションの全体の課題を含めて、総括質問として改めてお伺いいたします。

○委員長 ほかにありますか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 防災のところで在宅避難のことを伺いました。そのときにちょろっと言ったんですけれど、マンションの防災備蓄庫の義務化、設置義務化が実は先日の産建の委員会のほうで報告があって議論されているんですが、何かそのときにあまり質問が出なかったので、この項目で改めて質問させていただこうという質問になります。

まず、住宅、優良な集合住宅の供給と住環境の形成に向けて取組というところの一環で報告がありまして、総戸数が15戸以上は3メートル、50戸以上は5メートルというその面積要件だけがあるんですが、この中身ですね、どんな機能を想定しているのかとか、どんな役割が想定しているのか、そういった部分のところを教えてくださいたいんです。あと、他区の場合はその階数によって、例えば4階ごとに1つとかそういう形で条例規制しているところもあるんですが、台東区の場合は場所等の指定はないのかなとか、そういった部分も含めて教えてくださいたいと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 委員おっしゃるとおり、先日の産業建設委員会で集合住宅条例の改正についてご審議いただいているところでございます。内容につきましては先ほど委員がおっしゃっていたとおり、15戸以上のものは3平米以上ということで備蓄倉庫のほうをお願いしているところなんですけれども、水とか食料とか、やはり在宅避難が原則になりますんで、個々人の備えも必要なんですけれども、やはり住宅課としましてはマンション全体での備えが重要であると認識しておりまして、こちらの改正によって在宅避難を支える基盤として防災力の向上を図ることを見込んでおります。

他区の規定ですと階数に応じた設置というところを義務づけているというふうなご意見だったんですけれども、本区にしましては、まずは設置義務化というところで、階数だったり、そうですね、場所とか階数というところはいろいろと各集合住宅だったり設計の関係で問題があると思いますので、その点については今後継続して考えてまいりたいと思います。まずは設置を促進させていただければと思います。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。これで新しく新築されるマンションは義務化ということで、ある意味、防災備蓄庫自体は設置されるということ、じゃあ、あと中身が充実されるかということに関していくと、区のほうでマンションの防災備蓄品の補助金がありますよね。いろいろ条件がありますが、それで整っていくのかなというふうに思います。では、既存のマンションなどは、これだといわゆる厳しい条例だと、何ですか、既存不適合とかそういうのが適用されたりとかいうこともあるかもしれないですが、これに関してはどんな感じで、既存のマンションに対しての取組はどう考えていますか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 そうですね、既存マンションにつきましては備蓄倉庫を新たに設けるスペースというところでなかなかスペースの確保が難しいというところは区としても認識しております。その点につきましては関係部署とちょっと引き続き連携しながら、既存マンションの防災の対策の在り方については考えてまいりたいと思います。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 最後になりますがトドまるくんって知っていますか、トドまるくん。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 東京都がとどまるマンションということで、マスコットキャラクターになります。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ごめんなさい。実は東京都のほうはとどまるマンション登録制度というのがあって、この取組はもう数年前から進めているんですね。ですので、総合的に在宅避難というのをやはり進めていくためには、建築とか住宅課のほうからもこうしたとどまる原則のマ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ンションですよということを宣言しているような、そんな住宅をもっと増やしていく取組を進めていていただきたいなというふうに思います。産建はうちメンバー出していなかったんですが、出しているか。いや、サセイだからいいのか。出していました、すみません。企画だ、出していないのはね。

○委員長 よろしいですか。

◆青柳雅之 委員 はい、以上でございます。

○委員長 じゃあ、次行きます。

◆小坂義久 委員 317ページです。空き家の発生抑制・適正管理の促進のところお聞きいたします。

以前ありました空き家に関する総合相談窓口もこの事業の中に含まれている、そしてこの年度は区民課と共同事業で行っていたというふうにお聞きしております。そこで、来年度は住宅課で予算づけしたとのことですが、この予算の内訳と事業内容について伺いたいと思います。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 予算としましては2つ項目がありまして、1つ目は予算書に記載のとおり、不動産、建築相談として年4回、空き家の総合相談窓口委託を宅建協会、建築事務所協会、司法書士会、法曹界への委託料として31万2,000円を計上しております。

2つ目としましては、委員ご指摘のとおり、今年度共同事業として実施したNPO法人への空き家発生抑制事業委託料として117万6,000円でございます。取組の内容としましては、空き家の現状だったり今後起こり得る課題についてスライド流しながら説明する住まいの終活セミナーというものと、その後、セミナー後に個別相談会を年3回と、それと、先日、保健福祉委員会で終活に対する報告が福祉課からあったと思うんですが、そちらのエンディングノートの住宅版になる住まいの終活ノートというのを作成したんですけれども、こちらを活用して、遺言書の書き方だったり、家族で話し合うべきこととか、自分が家をどうしていきたいのかというような思いを実際に書いてもらいながらイメージしてもらうワークショップを年1回実施していきます。以上です。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 住まいの終活ノートなんですが、これは自宅の、いわゆるこの自宅を、自分の家を最後どうしていきたいのかというその当事者の方が遺言を記入するという、そういう流れでいいんですか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 委員おっしゃるとおり相続する側となる高齢者の方が実際に自分の家をこうしていきたいとか、登記簿はここにありますが、あとは相続される側になるお孫さん、お子さんといった親族を実際に落としていくものであったり、逆に相続をする側の、受けるほうのご親族の方が実際にじゃあこの家は思い入れが残っているんで売らないで残したいとかそういったもので、双方の思いを伝え合うノートというか、交換ノートみたいなものになります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

以上です。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 そういうふうに、具体的にそういう形で進められるわけですね。終活ということでも本当に本区はちょっとそういう形で取り組んでいらっしゃるんですが、住宅もそういう形で取り組まれるということについて、あっ、取り組んでいるのかな、でもいいですね、その本当に制度は、いろいろな意味で、この事業も空き家の発生抑制ってあるんで、いかに空き家を出さないようにするのかということ、やはりそういう、今、住宅にお住まいのやはり高齢者のみの世帯というの結構多いと思いますので、その辺について、その辺の方たちが常にこう、何だろう、いわゆるこういった住まいの終活について積極的に取り組んでいただければいいなと思うんですが、その辺についてはどう思いますか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 委員おっしゃるとおり、相続によって、空き家の発生は50%以上が相続によるというものが国の実態調査でも分かっておりまして、そちらをあらかじめ、関心ある方は台東区のほうに、総合相談とかに連絡いただけるんですけども、そこをまだ自分事として考えていない方たちに啓発して行って、誰にでも起こり得るものですよということをお伝えして、家族で話し合うきっかけづくりになれば、それが結果として空き家の発生抑制につながりますので、そこは継続してしっかり進めてまいりたいと考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 すばらしいですね、そのとおりですね。やはりそういう意味でいうと、自分の終活もそうですし、自宅の終活も日頃から家族と話し合っていくというね、やはりいつどうなるか分かりませんので、そういう意味でいうとそういう形でね、日頃から家族とそういう形でこの自宅の件も終活、話し合っていくということは非常に有意義な取組だというふうに思います。今、本区でも空き家についてランクづけなどされております。商業地なので民間企業による流通が盛んであるとも聞いておりますが、依然としてこの本当に空き家の件に関してはしっかりとやはり出さないという、抑制していくということ、力を入れていただきたいということを要望したいと思います。

○委員長 ほかに。

石原委員。

◆石原喬子 委員 317ページ、11番ですね、住宅セーフティネットの推進の中で居住支援について伺いたいと思います。

こちら台東区では高齢者、障害者、独り親世帯など、住宅の確保に配慮が必要な方に対して相談や入居支援などの取組が行われていると認識しています。そこで、まず、これまでにどの程度の相談があって、実際に住まいの確保につながった件数はどれぐらいあるのか伺います。また、こちら居住支援セミナー一年1回って書いてあるんですが、セミナーの参加人数が分かれば教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 お答えいたします。

入居相談の実績なんですけれども、令和7年度2月末現在、相談件数としては97件、そのうち入居決まった方が86件になります。令和6年度、119件の相談について、今入居、制約した方が56件、令和5年度、123件の相談に対して入居決まった方が79件、いずれも6割、7割は入居まで至っております。

居住支援セミナーにつきましては、今年度、6月末に開催させてもらったんですけれども、27名程度になります。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 こちら、それぞれ件数、今教えていただいたんですが、高齢者、障害者、独り親世帯、どの相談が、どこの部分の相談が多かったのか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 お答えいたします。

令和7年度、6年度、5年度、いずれも7割以上が高齢者からの相談になっております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 近年、障害のある方については、家族の高齢化だけではなくてご本人も高齢化が進んできていて、グループホームなどへの入居を希望する声がある一方で、地域で独り暮らしをしたいという声も聞いております。住まいは生活の基盤でもありますので、医療、福祉、住まいの連携を含めて、本区として現在どのような課題を認識していて、また今後どのような方向性で居住支援を進めていくのか教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 そうですね、確かに統計で見ると障害者の方とかの声がなかなか反映されていないんじゃないかというような課題は区としても認識しております。障害者本人に介護者だったり親族がない場合、区のほうにそういった住宅に係るニーズというのがなかなかつながらないのかなというところはやはり重要な課題だと認識しております。今後、福祉部の包括的な支援の推進だったり、（仮称）北上野二丁目施設の総合相談窓口などありますので、そちらも含めまして関係課と、関係課や関係機関とより緊密な連携を図って、そういった方々の居住の安心とか安定とかにもつなげてまいりたいと考えております。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 分かりました。ぜひ暮らしたいと、やってみたいという声がしっかり届くように、居住支援の充実、取り組んでいただくよう要望して終わります。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 私のほうは、ここ2つ質問があります。

1つは住宅全体というところですかね、1つは台東区高齢者住宅、いわゆるシルバーピアですね、やはり18か所あって309戸ということで、高齢者が安心して住めるというところでは非

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

常にいいかなと、まだまだ増やしてほしいという希望はありますけれども。この中で設備として18戸ありますと、いろいろですけど、どんな設備があるのかですかね、ここに、それらをちょっとまずは教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 シルバーピアなんですけれども、今お話もありましたが、高齢者に配慮した手すりなどのバリアフリーに対応した設備だったり緊急時の対応とか安否確認を行う生活援助員、LSAという言い方をしているんですが、そちらの配置、あとは緊急通報システムなどを配置しております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 こういうことが日常的にきちんと使われてというか、そういうことで安心してということがあるのかと思うんですけども、これについてはちょっとまた後ほどちょっと質問というか、して……。

○委員長 もう1回ちょっと何を聞きたいのかははっきりして。

◆伊藤延子 委員 この緊急通報システムなど、これらがきちんと作動するとか、いい形で作動できなかったりしていることもあるのかというか、そういうところがあるかと思うので、ちょっと今までの……。

○委員長 緊急装置が作動しなかったという例があるかということですか。

◆伊藤延子 委員 そうです、そういうことでの、この間でのいろいろあったら教えてくださいということですね。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 こちら年間で委託契約している、緊急通報システムについては委託契約しているんですけども、毎月の発報だったり、誤発報とかもあるんですけども、そちらのもの、報告書であったり上がってきておまして、定期的なメンテナンスもしておりますので、誤作動という故障みたいなものは把握しておりません。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 故障はないということですけど、そのほかにも何か例がありましたら教えてください。

○委員長 防災の話じゃないですか、それは。

◆伊藤延子 委員 じゃあどういうふうに言ったらいいのかな。

○委員長 何が聞きたいんだかよく分からない。

◆伊藤延子 委員 どういうふうに言ったら。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 そのほかということにつきまして、ちょっと改めて真意を教えてくださいなと思います。

○委員長 伊藤委員、自分が質問しているほうなんだから、何が聞きたいのかははっきりしてく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ださい。

◆伊藤延子 委員 実は、この間、シルバーピアの中で残念ながらお一人で亡くなっていた方があったということですが、せっかくの設備がいい形で使われていなかったということを知り得ましたので、そこを教えていただけたらなと思って一応。

○委員長 シルバーピアで亡くなった方がいるのが、それについて何を質問したいんですか。なぜ分からなかったかということなんですか。

◆伊藤延子 委員 すみません。安否確認ですよ、安否確認のための緊急通報システムとかあったかと思うんですけれども、そういう意味での安否確認ができていたのかどうかということも含めてちょっとお聞きしたいなと思いました。

○委員長 伊藤委員、安否確認の仕方はどういう仕方をしていたのかを聞きたいんですか。何が聞きたいんだか、ちょっとはっきりしてください。

◎浅見晃 住宅課長 本件につきましては、施設名等は上げられないんですけれども、今、緊急通報システムというものがあまして、そちら、体調不良になったりとか12時間、あるいは24時間、人の動きがないと自動的に警備会社のほうに発報が行きまして、先ほどの、お話ししたLSAだったり駆けつけたり区の職員が行くというような制度、システムになっているんですけれども、その方がちょっと故意に電源を消していたということが事実としてございまして、それで、伊藤委員のほうから連絡をいただき、取り急ぎLSAのほうにつないで訪問してもらったんですけれども不在でして、緊急連絡先のほうにもつないだんですがなかなか連絡がつかなかったので、取り急ぎ区の職員とLSAで訪問して、したところ、亡くなっていたという事件がございまして、それについてお尋ねかなというふうに推測いたしました。

○委員長 伊藤委員、よろしいですか。

◆伊藤延子 委員 そうですね、そういうところでの、これから先ですね、こういう設備などについての確認の仕方がありましたら教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 シルバーピアの設置目的としては、住宅にお困りの高齢者の方に低廉な家賃で安全に配慮した設備だったりシステムを使いながら、ご自身で自立して暮らしやすい生活を支援していくという事業になっているんですけれども、一定数そういったあまり介入しないでほしいという方もいらっしゃるの事実でございまして。どういった、どのようにして今後そういった事故を減らしていくかとか防いでいくかというご質問だと思っておりますけれども、こちらにつきましてはやはり設備をオフするとかそういったものはしないようなルールづくりだったり働きかけをしっかりと行って、区として提供する以上、最低限のプライバシーの配慮しながら、見守りだったりしながら、一人一人が安心して住まわれる、生活をしてもらう場として、区としては安全性の確保に引き続き努めたいと考えております。

○委員長 伊藤委員、まだあるんですか、質問が。

◆伊藤延子 委員 あります。前回の私、総括、会議ですか、のときに、やはりお一人暮らし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の方、ここに、今回11番にセーフティネットの推進という形で準備という行政計画に入れてもらったということは非常によかったことだなというふうに思うんです。このセーフティネットの推進という形で今、数字も出されましたけれども、多くの方たちがやはり住まいをしっかりと確保するというところでは活用されているということです。ですが、まだそれでも本当に大変というのは、高齢者独り暮らし、障害者の方でも収入がない、そしてその高齢者住宅、シルバーピアなどには入れない特に独り親の家庭ですよね。独り親といいますとどうしても、離婚されたりということで、この職業が正規職員ということではなく非正規職員であったりといいますと非常に収入が少ないという、こういう中でのこの住宅費というのは非常に大変なんですということもありますので、これは非常に役に立つ。ですけれど、やはりそういう方たちの住居の確保といいますか住宅支援ですね、この住宅支援を制度化してきちんと、低収入の方への住宅支援を制度化していただけないかというところではいかがでしょうか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 住宅支援を制度化という意味では、今、住宅セーフティネットの推進ということで制度化しておりますので、もう一度質問をお願いいたします。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 シルバーピアですと家賃が収入の半分を超えたときでしたっけ、とか条件がありますよね、この受けるための、ですけれども、こういう独り親とかこういう場合にはそういう要件はないんですね。それで収入に応じて生活保護が受けられたら、いわゆる住宅扶助にはなるんですけれども、要するに生活保護は受けられないという枠の方がありますよね。そういう方たちにしっかり住宅支援、住宅費ですね、その助成をお願いするというのは、非常にやはりこれから先も大事じゃないかということなんです。だからやはりその関係とか、いろいろあります……。

○委員長 伊藤委員、住宅費を、住宅の費用を助成してくださいという質問なんですか。

◆伊藤延子 委員 そうです、それ、住宅補助。

○委員長 じゃあはっきりそう言ってください。

◆伊藤延子 委員 家賃補助。

○委員長 できるんでしょうか、できなかつたらできないとはっきりおっしゃってください。

◎浅見晃 住宅課長 伊藤委員の家賃支援の質問だと思うんですけれども、今年の第3回定例会の一般質問でもお答えしたとおり、現時点では家賃支援のほうは考えておりませんが、そういった方たちも含めて、区民の意識調査でも8割以上の方が区内在住でこのまま住み続けたいという声もありますので、そういったものは重要な課題であるとは認識しております。引き続き居住支援協議会での審議であったり、こちらの高齢者等住み替え居住支援であったり、家賃等債務保証、そういった住宅セーフティネット事業を並行して進めることで民間住宅への入居促進を図ってまいりたいと考えております。

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 分かりました。とにかく、子供さん、いろいろと含めて、台東区で住み続けたいという方たち、こういう方たちへの支援ですね、住宅支援をしっかりとやっていただきたいと思います。

○委員長 要望でよろしいですね。

◆伊藤延子 委員 以上です。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

第7款、土木費について審議を終了いたしましたので、本款について仮決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本款については仮決定いたしました。

○委員長 本日の予定は以上で終了いたしました。

次回の委員会は、明日、午前10時に開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

午後 3時08分閉会